

平成27年第1回平群町議会
定例会会議録（第3号）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-----------|---------------|-------------|-------------|-----------|-------------|---------------|---------------|---------------|------------|---------|---------------|-------|---------|---------|-------------|-------|-------------|---------|---------|---------|-------------|---------|-------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|-----------|---------|---------------|---------|-----------|---------|---------------|---------|---------------|---------|---------------------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成27年3月16日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 平群町議会議場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開 会 （ 開 議 ） | 3月16日午前9時0分宣告（第3日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出 席 議 員 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 番 井 戸 太 郎</td> <td style="width: 50%;">2 番 戎 井 政 弘</td> </tr> <tr> <td>3 番 奥 田 幸 男</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 植 田 い ず み</td> <td>6 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>7 番 高 幣 幸 生</td> <td>8 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 下 中 一 郎</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 繁 田 智 子</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table> | 1 番 井 戸 太 郎 | 2 番 戎 井 政 弘 | 3 番 奥 田 幸 男 | 4 番 森 田 勝 | 5 番 植 田 い ず み | 6 番 山 口 昌 亮 | 7 番 高 幣 幸 生 | 8 番 窪 和 子 | 9 番 山 田 仁 樹 | 1 0 番 下 中 一 郎 | 1 1 番 繁 田 智 子 | 1 2 番 馬 本 隆 夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 番 井 戸 太 郎 | 2 番 戎 井 政 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 番 奥 田 幸 男 | 4 番 森 田 勝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 番 植 田 い ず み | 6 番 山 口 昌 亮 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 番 高 幣 幸 生 | 8 番 窪 和 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 番 山 田 仁 樹 | 1 0 番 下 中 一 郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 1 番 繁 田 智 子 | 1 2 番 馬 本 隆 夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠 席 議 員 | な し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>山 中 淳 史</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>森 井 惠 治</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>理事（政策推進課長）</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>理事（総務防災課長）</td> <td>今 村 雅 勇</td> </tr> <tr> <td>理事（都市建設課長）</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>理事（教育委員会総務課長）</td> <td>西 本 勉</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>経 堂 裕 士</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>城 光 良</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>上 田 武 司</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>塚 本 敏 孝</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 参 事</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>岡 田 守 男</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>村 社 仁 史</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>岡 田 康 裕</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 主 幹</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 主 幹</td> <td>寺 口 浩 代</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 主 幹</td> <td>酒 井 智 志</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹</td> <td>北 川 貴 史</td> </tr> </table> | 町 長 | 岩 崎 万 勉 | 副 町 長 | 山 中 淳 史 | 教 育 長 | 森 井 惠 治 | 会 計 管 理 者 | 瓜 生 浩 章 | 理事（政策推進課長） | 大 浦 孝 夫 | 理事（総務防災課長） | 今 村 雅 勇 | 理事（都市建設課長） | 植 田 充 彦 | 理事（教育委員会総務課長） | 西 本 勉 | 税 務 課 長 | 経 堂 裕 士 | 住 民 生 活 課 長 | 城 光 良 | 健 康 保 険 課 長 | 上 田 武 司 | 福 祉 課 長 | 塚 本 敏 孝 | 観 光 産 業 課 長 | 寺 口 嘉 彦 | 上 下 水 道 課 長 | 島 野 千 洋 | 総 務 防 災 課 参 事 | 橋 本 雅 至 | 都 市 建 設 課 参 事 | 岡 田 守 男 | 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 | 村 社 仁 史 | 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 | 松 村 嘉 容 | 政 策 推 進 課 主 幹 | 巳 波 規 秀 | 総 務 防 災 課 主 幹 | 岡 田 康 裕 | 税 務 課 主 幹 | 西 岡 勝 三 | 住 民 生 活 課 主 幹 | 中 村 九 啓 | 福 祉 課 主 幹 | 今 田 良 弘 | 観 光 産 業 課 主 幹 | 寺 口 浩 代 | 観 光 産 業 課 主 幹 | 酒 井 智 志 | 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 | 北 川 貴 史 |
| 町 長 | 岩 崎 万 勉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 町 長 | 山 中 淳 史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 森 井 惠 治 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 計 管 理 者 | 瓜 生 浩 章 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事（政策推進課長） | 大 浦 孝 夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事（総務防災課長） | 今 村 雅 勇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事（都市建設課長） | 植 田 充 彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事（教育委員会総務課長） | 西 本 勉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税 務 課 長 | 経 堂 裕 士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住 民 生 活 課 長 | 城 光 良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健 康 保 険 課 長 | 上 田 武 司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福 祉 課 長 | 塚 本 敏 孝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観 光 産 業 課 長 | 寺 口 嘉 彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上 下 水 道 課 長 | 島 野 千 洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 務 防 災 課 参 事 | 橋 本 雅 至 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都 市 建 設 課 参 事 | 岡 田 守 男 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 | 村 社 仁 史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 | 松 村 嘉 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 政 策 推 進 課 主 幹 | 巳 波 規 秀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 務 防 災 課 主 幹 | 岡 田 康 裕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税 務 課 主 幹 | 西 岡 勝 三 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住 民 生 活 課 主 幹 | 中 村 九 啓 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福 祉 課 主 幹 | 今 田 良 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観 光 産 業 課 主 幹 | 寺 口 浩 代 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観 光 産 業 課 主 幹 | 酒 井 智 志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 | 北 川 貴 史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------------|----------------------|---------------------|
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会議務局長 主 幹 主 任 | 西脇洋貴 田中裕美 竹村恵 |
| 議事日程 | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 | |

平成 2 7 年 第 1 回 (3 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 2 7 年 3 月 1 6 日 (月)
午 前 9 時 開 議

日程第 1 一 般 質 問

一 般 質 問 発 言 順 序

| 発言順序 | 議席番号 | 氏 名 | 質 問 要 旨 |
|------|------|-------|---|
| 1 | 6 番 | 山口 昌亮 | 1 廃棄物の減量を推進するために |
| 2 | 1 番 | 井戸 太郎 | 1 新しく建設されるであろう図書館は、民間委託も含め、先進地のいいところを導入してはどうか 2 プレ幼稚園である「のびっこ」のサービス存続を 3 平群町で起きた不祥事について、原因、対処、再発防止、信頼回復について |
| 3 | 4 番 | 森田 勝 | 1 文化センター・図書館の建設構想について 2 消滅可能性都市からの脱出を 3 BUYへぐり運動の推進を |
| 4 | 10 番 | 下中 一郎 | 1 大学のサテライト教室の開催を 2 ご当地ナンバープレートの導入を |
| 5 | 7 番 | 高幣 幸生 | 1 人口増。若者・若者世帯に平群へ帰って欲しい。 |
| 6 | 12 番 | 馬本 隆夫 | 1 「道の駅大和路へぐり」の駐車場増設を 2 リサイクル館・シルバー人材センターの移転について 3 デマンドタクシー導入を |

再 開 （午前 9時00分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成27年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおり一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号6番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○6 番

おはようございます。一般質問をさせていただきます。通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は1点だけの質問になります。

廃棄物の減量を推進するためということで、環境を守るさまざまな取り組みが行われています。誰もが身近に取り組める環境問題が日々の生活で出てくる廃棄物の減量です。廃棄物減量の一助になる具体的な取り組みを幾つか提案いたします。

第1点は、エコキャップの収集についてです。

現在、平群町では、小学校と体育館にエコキャップの専用収集箱を設置していますが、これをもっと広げる必要があると考えますが、どうでしょうか。小学校や体育館に行く機会の少ない住民は、ごみとして出すことが多くなります。他の資源と同様にステーション収集するか、少なくとも公共施設とスーパーに専用箱の設置をすべきと考えます。

また、この春にオープンを予定しているイオンビッグ。イオン直営店は、かなり昔からエコキャップ専用の収集箱を設置していると聞いていますが、平群店はどのようになっているのでしょうか。

第2は、生ごみ処理機の普及についてです。

助成制度の紹介は広報などでされていますが、機械の性能についても詳しく説明すべきと考えますが、どうでしょうか。

また、生ごみ処理機は、性能もよくなり、金額も高額になっています。現在は7万円から8万円のものがふえています。現在の2分の1助成を生駒市と同じ4分の3に引き上げて普及促進をすべきではないでしょうか。

第3は、清掃センターの焼却炉の延命化の重要性を住民の皆さんにしっかりと伝えることが重要ということです。

埋立処理している焼却灰最終処理場の現状や焼却炉の修繕、維持管理費の経費、新設の場合の経費などをしっかり周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第4は、エコフェスティバルについてです。

開催を夏休みではなく春にするほうが効果があると考えます。高齢化の中で、中高年の方は暑い時期には参加しにくいこと、春なら生ごみ処理機でできた堆肥で寄せ植えの講習や展示・即売、生ごみ処理機の展示や説明会、リサイクル用品の展示・即売、里山保護の環境保護運動の取り組み紹介など、多彩な取り組みができると思いますが、どうでしょうか。

5点目は、生駒市でNPOが開催している不要の食器類を集めた交換市を平群町でも取り組んではどうかということです。

生駒市では、交換市で残ったものは業者に引き取ってもらい、陶器は土に戻し、また食器に戻す。ガラス食器も砕いてアスファルトの材料の一部にするなどリサイクルしているようです。平群町でも検討すべきではないでしょうか。

以上、5点の提案です。廃棄物減量で最も大切なことは、住民一人一人が不要なものをできる限り廃棄物にせず、再生させるという意識を持つことです。ですから、これらの提案も、全て行政が請け負うのではなく、それぞれに合った任意団体を育て、行政と住民が協力して進めることが重要です。このことを理解していただいて、5点の提案を積極的に取り入れられるよう強く要望いたします。

以上です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、山口議員の御質問で、廃棄物の減量を推進するためにとの御質問にお答えをいたします。

1点目のエコキャップをステーション収集するか、スーパーに専用の回収箱を設置してはとのことですが、現在、ペットボトルのキャップにつきましては、廃プラスチックとして週1回のステーション収集をしており、資源として活用しています。

また、この春オープン予定のイオン系スーパー、ザ・ビッグエクストラ平群店でのペットボトルキャップの取り組みにつきまして確認いたしましたところ、現時点では取り組むかどうかは決まっていないとの回答でございました。

なお、イオン系スーパーの取り組みは、県内にある直営の8店舗は全て回収実施されており、マックスバリュ4店舗及びザ・ビッグエクストラ2店舗につきましては取り組まれていない状況でございます。

2点目の生ごみ処理機の補助率を4分の3へ引き上げをしてはとのことですが、家庭での生ごみ処理の普及促進を図るため、生ごみ処理機購入に対し、購入価格の2分の1で、限度額をこれまで2万円としていたところを、今年度4月から5万円に引き上げてまいりました。

申請状況を見ますと、電気式処理機の購入金額はおおむね5万円から7万円の価格帯で、限度額を引き上げいたしましたことで昨年度よりも約5,000円から1万5,000円程度の増額の補助をさせていただくことができるようになりました。

また、県内の補助の状況では、生駒市は4分の3、限度額7万5,000円とされていますが、補助制度のある市町村では、補助率2分の1で、限度額は2万円から3万円を設定されているところが多いところです。このようなことで、本町といたしましても、現行の2分の1の補助率で進めていく考えで、引き上げは考えておりません。

3点目の清掃センター焼却炉の延命化の重要性、焼却灰の最終処分場の状況や清掃センターの運営経費など、住民への周知についてでございますが、清掃センターの延命化や最終処分場の問題は重要なことと認識をしております。町ホームページや広報、イベントなど、さまざまな手法を通じて住民に周知していくよう考えています。

4点目の環境のイベントについてであります。ごみ減量フェスタとして、平成25年に第1回目、昨年に第2回目を7月後半の日曜日に開催してきたところです。

開催を夏休みではなく春にするほうが効果があるのではとの御提案でございますが、町では、住民との協働でのまちづくりを進める一環として、住民5名の参加をいただき、エコ連絡会を組織いたしましてイベントの実施内容等について協議をしていただけてきました。開催時期や実施内容につきましては、貴重な議員からの御意見として、今後、連絡会の会議の中で諮っていきたいと考えております。

5点目の生駒市のNPOで取り組んでいる食器類の交換市を当町でも取り組んではという御提案ですが、町では、資源の有効活用を目的にリサイクル館を

運営しており、陶器・食器類などを初め、家具などを幅広く取り扱っております。

リサイクル館での常時展示以外にも、ごみ減量フェスティバルにおいて陶器やガラス食器の交換市を開催し、多くの方に活用していただいているところです。引き続き、リサイクル館での活用やイベント時の交換市などを広め、食器類のリユースを推進していくよう考えているところです。

また、残った陶器・ガラス食器を材料としてリサイクルすることにつきましては、実施事例などを参考に研究してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

ありがとうございます。

1点目については、ちょっと私のほうが理解が不足していたのか、今の廃プラの収集で全部やっているということなんで、それはそれで結構です。

生ごみの処理機については、今、課長、2分の1で5万円まで上げたことでそれぞれの助成金の単価も上がっているという説明でしたけれども、4分の3に、限度額は5万円でもいいんですけれども、今言った、さっきも言いましたように、機械はだんだん性能がよくなってきて高額になってきていると。例えば、10万円だったら5万円ぎりぎりになりますけど、7万円だったら3万5,000円でしょう。生駒市の場合、7万円でも4分の3ですから、5万円近い、5万円をちょっと切るぐらいの金額の助成になるわけですね。

だから、限度額はそのままで、より普及しやすいようにしてほしいというのが趣旨だったんですが、これは今の状況では考えていないということですが、今後ちょっと検討していただきたいなということはお願しておきます。

それから、焼却炉の延命化、要するにごみ全体について、もっとですね。今のやり方で果たして周知されているのかなというのは非常に疑問なんです。広報やホームページ、その他さまざまな取り組みはされているんですけれども、もっといろんな形で、それも行政が中心になるんじゃなくて、そういう関心の強い人たちもたくさんいらっしゃいますから、そういう人たちが要するに自分たちでいろんな取り組みを進めていく、それに行政が力をかす、こういうやり方が成功しているところの事例に多いわけですよ。平群町の場合は、どっちかという行政が中心になっているような気がして仕方がないものですから、もっと住民パワーというか、住民からのいろんな提案の中でそういうものをしていく必要がある。

エコ連絡会というのももちろんつくられて悪いことではないと思うんですが、これも全部が全部そうじゃないでしょうけれども、要するに自治会の中にこれまでなかったですけれども、自治会の中の役職の一つとして、役割の一つとして町のほうが推進されているわけですから、結局、それに当たった人が会議に出てというようなことなんで、これについてもやっぱりそのことにすごい熱心な人たちが中心になればいいですけれども、うちの自治会では、私の福貴団地ではまだ誰もなっていませんが、去年の総会でもそういう提案があったときに、したいという人がいなかったもんですから、そういうふうにはなっていないんですけれどもね。その辺は、やっぱり積極的にやろうという意識のある人でないとなかなか、余り興味もないのになんか、そういうことでは前へ進んでいかないんじゃないかなど。会議、されている中身はよくわからないので、それ以上は言いませんけれども、この辺についてもやっぱり住民の側から出てくるような形をぜひとっていくべきはないかなというふうに考えます。

それから、生駒市の事例を出した交換市ですけれども、これもそうなんです。行政に私はやれということではなくて、そういうのをしっかり見てきて、例えば、エコ連絡会があるんだったら、その中で、生駒市だけじゃないですけれども、県内近くのごみ減量の問題でこの部分では進んでいるというようなところをしっかりと勉強して、勉強しに行くとか、視察など行って、それを平群町でも取り入れていくと。

そういう任意団体を町としてやっぱり育てていく、そういうふうにしないと、行政の仕事ばかりふえて、それこそ職員の皆さんが土・日出勤ばかりやって、そんなことでは町としては私はよくならないというふうに思いますし、特に職員が減っている中で職員の負担ばかりがふえるというようなことになりかねませんので、その辺も一言申し上げておきたいというふうに思います。

再質問としては別にないんですが、今言ったようなことをぜひ検討していただいて、次、また質問できるかどうかわかりませんが、できるようであれば、その辺、もう一回検証させていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

発言番号2番、議席番号1番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○1番

おはようございます。

では、議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして3点、一般質

間をしたいと思います。

では、1つ目、新しく建設されるであろう図書館は、民間委託も含め、先進地のいいところを導入してはどうか。

今回、先進地としてもう既にマスコミ等で話題となっている佐賀県武雄市の公立図書館を取り上げます。

まず、佐賀県武雄市についてですが、人口約5万人、佐賀県の中央に位置し、佐世保市の左側になります。若い市長が新たな試みを次々と実施し、話題を呼んでいます。既に辞職されておりますが。

人口政策の一環で、教育先進地として外へPRし、全児童にタブレットを配付し、学力向上に向けての実験的導入を行ったりしています。また、地域振興のため、プライベートブランドを民間と共同開発し、話題を呼んでいます。全国から、行政や議会から視察が来ています。平成24年度では211の自治体から視察が入っています。

武雄市の図書館についてです。東京都の先進事例をもとに民間委託をしました。それに伴い、改装工事。年間の利用者数が前年度の3倍になりました。また、利用者の満足度も上がりました。この図書館が有名となり、人を呼び込み、観光地となり、経済波及効果が年間数十億円にもなっていると言われております。

実際のものでしょうかと伺いますと、図書館の外観はれんがづくりの大きな建物で、案外普通です。中に入ります。図書館内の様子を簡単に言いますと、エントランスの入り口から中に入ると、左手に有料コーナー、有料レンタルCD・DVDのコーナーがあり、手前に販売用の本・雑誌コーナーがあります。そして、右手にスターバックス、奥全体に貸し出し用の本の棚があります。これが高くそびえ立っています。高い場所にある本をとれるように、その棚のところには長いはしごがあちらこちらに立てかけてあります。あちらこちらには液晶パネルがあり、さまざまな情報が見えるようになっています。

見上げると吹き抜けになっており、2階部分は自習スペースが広がっています。高校生が自習している横で、コーヒーを片手に調べ物をしている初老の方がおられ、その横でベビーカーを揺らしながら雑誌を読む若いお母さん、またその隣では年ごろのカップルがイチゴのフラペチーノを飲みながら会話をしたり、まさに図書館全体がおしゃれなカフェのような雰囲気のにぎわっています。これこそ究極のコミュニティーかもしれません。

ちなみに、館内どこでも、ふたつきであれば飲み物を飲むことができ、指定スペース内であれば食事もできるようになっています。スターバックスのコーヒーやデザートを片手に本や雑誌を読むことができるわけです。

では、次に、武雄市と平群町の図書館サービスを簡単に比較したいと思います。

す。

武雄市と平群町の主なサービスですけれども、会館日数、武雄市は365日年中無休でございます。平群町が265日。年間100日の差があります。平群町の休館日が多いのではなく、この365日休まない武雄市が民間委託ならではだと言えます。武雄市の場合、年末年始ずっとあいていることになります。

開館時間、武雄市、朝の9時から夜の9時まで、平群町は朝の9時から夕方5時まで、土曜日は7時まであいています。武雄市のほうが1日当たり平群町より4時間長くあいています。夜9時まであいているということで、平日でも仕事や学校帰りに寄ることができます。また、夜の9時まで自習ができるのも学生や受験生にとっては助かります。

返却場所についてですが、武雄市は、駅・役所で専用袋である宅配、ですから近くのコンビニ等で返すことができます。平群町は、今のところ図書館のみです。私が以前、一般質問で提案したことを武雄市では既の実施しています。武雄市の図書館は少し駅や役所から離れているからです。また、近くのコンビニから返却できます。1回500円で、本を借りるときに申し出れば、専用の返却袋を500円と引きかえにもらうことができます。ここに本を入れてコンビニで渡すだけです。

次に、自動貸出機については、武雄市があり、平群町にはありません。職員の業務量の削減が期待できます。個人情報の保護の観点からも、自動貸出機は必要ではないでしょうか。お隣の生駒市、三郷町などでも導入されています。

自習室についてですが、武雄市はもちろんたくさんあります。平群町はありません。これも平群町、今回、生駒市との広域連携を行っていくことになっていますが、これは図書館部分だけで自習室は含まれておりません。生駒市、三郷町にはもちろんあります。今や、自習室はなくてはならない住民サービスだと考えています。平群町民だけ自習できないのはおかしい。現状では、遠くの奈良県の図書館まで電車を乗り継いでいかなければなりません。

最後に、公共無線LANについて、これも武雄市にはありますが、平群町にはありません。私が前々から提案していますが、問題点等は武雄市ではないように使えているそうです。

このような先進地から学ぶことは本当に多くあります。取り入れることができる点は積極的に取り入れ、問題がある点はあらかじめ対処しておくことで、すばらしい図書館ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大きく2点目でございます。

プレ幼稚園である「のびっこ」のサービスの存続を。

平群幼稚園では、のびっこという入園体験が実施されています。こののびっ

こがあることで、平群幼稚園へ入園を考えている幼児・保護者が幼稚園内においてさまざまなイベント体験をすることができるので、イベントなどを通して施設がどのようなものか、幼稚園とはどのようなものかなど、入園前からわかります。これは、保護者にとって、より安心して子供を入園させられるという利点があります。実際に私立幼稚園でも体験イベントを企画しているところが多いです。

こののびっこの具体的な流れは、担当の先生がイベントを企画し、主になって指導し、そこに親が子供とともに参加するというものです。その日その日でイベント内容が異なり、給食のある日もあります。イベント内容があらかじめカレンダー等でわかるので、子どもに合ったイベントを選択し、手軽に参加できます。イベントの具体的なものとしては、歌・ダンス・障害物レース・プール・積み木遊びなどなどがございます。

実際、大変人気で、参加の多いときは親子30組を超えます。参加している保護者から参加の理由を伺ったところ、費用が手ごろ、母親同士の知り合いができる、イベントを通して子ども同士のかかわりがわかるなど、のびっこ本来の目的のほかにも子育て支援としてもニーズがあることがわかりました。また、hamsterサークルや子育て支援センターとは違った役割を果たしていることがわかりました。

しかし、平群幼稚園の閉園とともに、こののびっこが廃止されることが決まっています。これにかわるものができるかどうか、未定の状況です。廃止を知った多くの保護者からのびっこの継続を望む声を聞いています。ぜひとも、大人気で子育て支援でもあるのびっこのサービスの継続をお願いしたいが、いかがでしょうか。

大きく3つ目でございます。

平群町で起きた不祥事について、原因、対処、再発防止、信頼回復について。

この数カ月間で立て続けに2つの不祥事が平群町で起こりました。平群中学校の教師によるわいせつ関連の事件と衆議院選挙での選挙管理委員会の説明間違いのことです。

この2つの事件は、新聞にも載り、平群町に対し致命的な信頼性へのダメージを与えています。いまだにネット上の口コミ、書き込み等で、事件のことに對して、ああ、また平群か、平群だからあり得るなど、相次いでいます。5年、10年は、平群町にとってマイナスのイメージの書き込みが残ってしまいます。このような不祥事について、原因究明を行い、しっかりと対策を練ることで、逆に信頼を回復することになると考えます。

そこで、次のことについてお聞きしたい。

1、両事件の原因の詳細について、またその主な要因である人員の所属、採用選考について。

2、両事件についての再発防止について。

3、信頼の回復について。

以上、3点についてよろしく願います。

○議長

教育委員会総務課村社参事。

○教育委員会総務課参事（村社仁史）

それでは、1点目の質問にお答えいたします。

御指摘のように、佐賀県武雄市図書館は、当時の樋渡市長がレンタルビデオチェーンTSUTAYAとその経営企業カルチュア・コンビニエンス・クラブが開設した東京都千代田区にあるアンテナショップ代官山蔦屋の印象を強く受けてアプローチし、改修、開館に至っています。公設民営のブックカフェ、集客力を持った本のある公共空間を生み出した等と言われるように、その話題性により全国から視察が殺到する施設として知られています。

ただ、話題性が前面に出ているように、地域特色を含めた文化活動の拠点として図書館本来の機能・使命から見ると課題が多い施設でもあります。新しい概念の集客施設として参考にできる部分は積極的に取り入れていきたいと思えます。

武雄市図書館を含めて、施設の管理運営全体を指定管理している施設の多くは、学校支援を含めた子ども読書活動部分の取り組みが弱かったり、地域資料の扱いがおざなりであるなど、地域の人や文化を育てるという基盤づくりの面で課題が大きいと感じております。

施設管理面での指定管理導入は、コスト面からも有効だと思いますが、図書館の運営は意識の高い司書による継続性が求められていると考えております。

自習室や無線LAN施設等については、先日、平群町図書館づくり友の会が視察した八尾市図書館でうまく配置され、若い世代を引きつけているとの説明を受けており、必要なコーナーと考えます。

また、常時開館や開館時間の延長、返却ポストの複数箇所への配置も、利用者の利便性の上で重要な検討課題と受けとめております。

それ以外にも、町職員で視察に行っている生駒市や神戸市東灘区、京都の精華町の各図書館等も最近オープンし、それぞれ個性のある魅力的な施設でありました。町としては、こうした先進地から平群に合った独自性を見出していけるよう、今後、住民との協働も図りながら、施設の位置づけ、規模、利便性などを考慮し、すばらしい施設となるよう検討を重ねてまいりたいと思えます。

今後、住民との協働も図りながら、施設の位置づけ、規模、利便性などを考慮し、すばらしい施設となるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

井戸君。

○1番

大変前向きな答弁、ありがとうございます。

私も、おっしゃるように、平群町の図書館自身が悪いと言っているわけではなくて、平群の図書館もすごくいいと。優秀な独自サービスもあって、学校との連携もされておりますし、人気もあります。利用者の満足度も、確かに今、現状では高いです。本当に狭いスペースの中で大きなサービスを実施しているとは感じております。

八尾市の図書館、おっしゃられたんですけども、八尾市の図書館もすごくいいということを、私自身は見に行っておりませんが、聞いております。また、私自身も研究したいと思います。

確かに民間委託でそういう問題点、おっしゃられたような問題点というのは、やはり地域との連携でありますとかは、問題点というのは確かにあると思います。でも、そこを踏まえて、この事例をもとにして平群もいい方向へ向かっていってほしいなと実際思います。

武雄市のいい部分というのは、特に他業種とのコラボ、今まで考えられていなかったような他業種とのコラボがされていると、これがすごく重要にこれからはなってくるのではないかと思います。まさかこんな公共の図書館とそういう民間の、ましてやスターバックスが入ってくるなどということが予想は、正直、周りにはできなかつたと思います。そういうわけで、こういう発想も大切にして住民の皆さんと一緒に考えて前向きに本当に頑張りたいと思っています。

今も先進地というのをあちこち行かれているということなんですけども、さらにどんどん視察を、これ、お願いなんですけども、視察を積極的にしていただいて、私も一緒に行きますので、ぜひともよろしくお願ひします。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事（村社仁史）

再質問にお答えいたします。

今後、住民の方とも一緒に先進地視察とか、いろいろ見学に参りたいとは思っておりますので、またその際は御同行なり御指導いただけたらと思ひますの

で、よろしく申し上げます。

○議 長

井戸君。

○1 番

この件は以上です。

では、次、申し上げます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、議員2点目の平群幼稚園で実施しておりますのびっこ組についての御質問にお答えさせていただきます。

のびっこ組につきましては、園での遊びや生活を通して基本的な生活習慣を身につける、また同年齢の友達とかかわり、遊ぶ楽しさを知る、また子どもとかかわりを通して子育ての楽しさを味わう、こういったことを目的として平成25年度から始めました。本年度は、計153回の開催で53組の方が登録され、1回あたりを平均しますと約13組の参加というふうになっています。

議員も述べられましたように、多いときは30組を超えるときもあり、ニーズも高く、結果として子育て支援にも大きな役割を果たしているというふうに考えています。

しかしながら、新こども園オープンと同時にゆめさとこども園でこれを実施するということになれば、幾つかの課題や問題も出てきます。まず、これまでと全く違った新しい幼保連携型認定こども園を運営していくに当たり、当初は、保育教諭や関係職員が相当な混乱も予想される中、まずは新園開園という大事業の基本運営に集中しなければならないというふうに考えています。次に、部屋の確保が必要となります。事業目的からして子育て支援室を使うことになると思いますが、そもそも子育て支援室は自由来館が基本であります。これまでと同様なのびっこ組の活動というのは少し無理があるのではないかなというふうに考えております。そのほかにも、園児数が相当多くなることから、給食の提供場所などの問題等々の課題も残ると考えています。

町としましては、現在ののびっこ組の状況を十分に認識しつつも、まずはこの4月からスムーズなこども園の運営に全力を挙げ、状況の推移を見ながら、議員の御質問趣旨も念頭に置き、今後の課題というふうに検討していきたいというふうに思っております。

○議 長

井戸君。

○ 1 番

実際、今、課長がおっしゃられたように、ゆめさとこども園は幼稚園と保育園の合体した新しい形の園でありますので、すぐに4月からは、普通ならば現場も混乱して大変な状況だと思います。私としては、4月から新園で今までどおりそんな150回ののびっこサービス実施というのは、人員的にも場所的にも予算的にも難しいとは思いますが。そこで、例えばですけども、27年度の後半ぐらいから少しずつ実施、整えていくであるとか、今、週3回というのが多くてしんどいのであれば、週1回でもやっていくだとか、数を少なくするということですね。例えば、子育て支援センターでそういう、今は少ない、前で主になって先生なり指導員の方がいろんな催し物をするということをやして、実質グレードアップさせ、のびっこのようにするというやり方でありませうとか、今のお母さん方とお話ししても、100%今のまま続けてほしいという、そこまでの要望というよりは、少しでも大変だろうけど、続けてほしいなという、お母さんら方もある程度その辺は理解していると思います。ですから、少し回数や時期などが減っても本当に前向きに検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

ただいま再質問の4月から今までどおりというのではないけれども、年度後半からとか、縮小してでもとかというふうなことで、またあるいは支援センターとの共同クラブとかというふうなことも含めて御提案をいただきました。

先ほども申し上げましたように、幼稚園で行いましたのびっこの経験を生かして、新たな施設を通じて新たに子育て支援、応援していくというこの目的を果たしていくために、今お聞きしたようなことも含めまして、当面は、平成27年度平群町にとっては、幼児保育の元年というふうに思っています。こども園のスムーズな移行運営を目指しながら、もう一つ重要な子育て支援というふうなことに付きましても、施設を最大限に有効利用できる、そういった形で御提案いただいた内容につきましても考えていきたいと思っております。

今現在、保育園のほうでは、園庭開放とかという、幼稚園ではのびっこですけども、保育園のほうでは園庭開放を月に何度かやって、そういう同様の同趣旨のものもやっております。そういったこともあわせながら、これまでやってきた経験を生かして、平群町なりのそういった支援策を講じていけるように努力してまいりたいというふうに思っています。

○ 議 長

井戸君。

○1 番

本当に前向きにお願いしたいと思います。子育て支援センター、それから子育てのハムスターサークル、のびっこ、全ていい部分、本当にあります。それぞれ特徴があって、ちょっとやはり違いますので、それを、この3つを連携させて、今はやりの3本の矢という形で進めることで、より強力な子育て支援推進につながると私は思います。

その子育て支援、特にこの3本の矢という形にして対外的にアピールすることで、人口政策、よりお母さん方に、若いお母さんら方に来てもらえるようなPRで人口政策につながられると私は考えています。ぜひとも、こういうせっかく成功した大人気の事例ですので、こういうノウハウを生かしてもいいほしいと思っております。

答弁は、もう結構です。次のをお願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

続きまして、3点目の学校教職員の不祥事に関する御質問にお答えさせていただきます。

御承知だと思いますけども、平群中学校におけます教職員の不祥事の男性教諭は、平成23年4月、奈良県教育委員会において採用され、平群中学校に所属する職員でございました。

なお、事件の詳細につきましては、これは、報道されている内容以上のことは、個人情報観点もございまして、この場でお答えすることはできませんので、御容赦願いたいと思います。

次に、再発防止に向けた対応としましては、教育委員会として、事件翌日の17日に緊急の校園長会を招集、開催をさせていただきました。その場で全校園長に対しまして、教職員の綱紀粛正を図るよう、改めて職員指導をするように指示を徹底しました。また、生徒・保護者の速やかな信頼回復が必要であることから、中学校におきまして、事件の翌々日の18日に朝から全校生徒集会を開催し、また夕方からは、全教職員はもちろんのこと、教育委員会も同席をし、保護者会を開催いたしました。そこで、生徒や保護者には謝罪するとともに、今後の方針として学校長より、生徒の心のケアに全力を注ぐ、これを約束し、スクールカウンセラーの相談日数をふやすなどの対策措置をとっていくことを説明させていただきました。

教育委員会としましても、今回の不祥事を厳しく受けとめ、二度とこのよう

な事態が生じさせないこと、また失われた教職員に対する信頼を回復できるように、教育委員会と学校の全職員が一体となって万全の対策を図るとともに、より一層の綱紀粛正に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

井戸議員の2点目の選挙管理委員会の説明間違いについての件についての御質問にお答えいたします。

平成26年12月14日執行、衆議院議員総選挙における投票所において、比例代表の投票用紙を交付する際、本来なら「政党名をお書きください」と説明するところを誤って、「政党名または候補者名を記入してください」と説明し、投票開始から有権者から指摘があるまで誤った説明をし、投票用紙を交付していました。この件については、事務従事していた町職員である当該投票所の職務代理者が参議院議員選挙の場合と勘違いをし、誤った解釈をし、実際、投票用紙を交付する係である人材派遣職員に誤った説明をしたため、このようなことが起こりました。この点については、速やかに町ホームページにおいておわびを掲載するとともに、報道各社にてんまつを報告しました。

なお、奈良県選挙管理委員会及び関係機関へ経過報告及びおわびをし、住民の代表である議員の皆様方へも全員協議会を開催していただきまして、選挙管理委員会委員長より経過報告並びにおわび申し上げますとともに、町長からも陳謝いたしました。改めて選挙管理委員会からも町長に対して是正と再発防止の徹底について申し入れがされ、このようなことが二度と起こらないよう、事務従事した者へてんまつ書を提出させるとともに、その職員への厳重注意と職員全体の資質向上、再発防止の徹底について注意を行いました。

なお、再発防止に向けて、以後の選挙における事務説明会においても、改めて選挙の事務執行について公平・適正な管理執行に心がけるよう注意の喚起を行いました。

最後に、信頼の回復については、選挙については、選挙の公平な確保という原点に立ち返って、緊張感を持って職務に臨み、一つ一つの作業を確実に実施するとともに、選挙の厳正な管理執行、ひいては選挙の信頼確保に全力を尽くすことが最善の方策であると考えております。

以上です。

○議長

井戸君。

○1番

今、ちょっと答弁の中で気になったところがあったんですけども、主な要因である部分で、教職員の採用面に関してもそうですけれども、これはあくまでも県がやられているということですよ。先ほどの選挙管理委員会のほうでも、職務代理者が、されたのは派遣の職員という、派遣会社の職員ということなんですけども、ちょっと2つの事件を一遍に質問するのはあれなんですけど、確認ですが、これは、実際、平群町の職員が絡んでいると思えないんですが、ちょっとその辺、お聞かせ願えますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほども申しあげましたように、雇用関係につきましては、県の教育委員会の採用でという県職員ということになります。ただ、平群中学校に配属されておりますので、我々としましては、その中でのことでしたので、当然、その事件が起きた後に、なぜそうなったのか、場合によったら過重労働があったのではないか、またストレスがあったのではないか、生徒指導に悩んでいたんじゃないかなというようなことを、もちろん原因の追及を学校のほうにして再発防止につなげていく必要がありますので、その辺をさせてもらったということはあるんですけども、いわゆる採用、雇用の件につきましては、県のほうで採用された職員であるというふうなことです。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

投票用紙を、実際、用紙を交付する係というのは人材派遣会社から派遣された職員であったと。ただ、その投票所につきましては、いわゆる町職員であります投票管理者並びに投票所の職務代理者がその人材派遣職員に当然指導する立場でございますし、そういったことを人材派遣会社の職員に説明をして、そういった投票用紙を交付させたということでもございましたので、町の職員ということにつきましては、当然、嚴重注意をするということでもてんまつ書も出させたということでもございます。

○議長

井戸君。

○1番

ありがとうございます。

今の2つのことを聞いておりましたが、間接的な部分、特に教育に関しては

労働条件とか、そういうふうな形の解釈もわからないではないんですけども、私としては、これは、言うなれば、すごくこの世の中で平群のイメージが悪くなっているということほど平群が悪いのかといたら、そうではない気がするんですね。やはりこれ、例えば、中学校の教員ですと、実質、平群町としても、県から派遣されている以上、もちろん断るわけにもいきませんし、立場上、ありがたく派遣していただいているところもあるので、県のせいにするわけじゃないんですけども、これはやはり平群がすごく一方的に損をしているんじゃないかと思うんですね。

ほかの自治体もそうですけども、イメージ、自分のところの自治体のイメージをアップさせるためにすごくお金を投じているわけです。それにもかかわらず、こういうところでどちらかというところ平群町の過失がほぼない中でこういう平群のことが言うなれば中傷を受けているという状況ですので、これは、ある程度きちんと保護者の方にも説明して、もちろん今の教育委員会の方々の対応とかはすごく私としてはよかったと思っております。もちろん選挙管理委員会のほうも、包み隠さずマスコミ等にもちゃんと公表しておりますし、対応としてはすごくすばらしいと私は思っております。

ただ、本当のところはどうなのという中で、実際、平群のせいでないのに住民の方からも平群だめねと言われるのがすごく悲しいところなんです。ですから、やはりそこは、真実はきちんと住民の方々にわかるように、今回は、実際のところ、平群、言うなれば当てられ事故に近いと思うんですね。言いにくいかもしれませんが、やっぱりこういうことをある程度説明することで、平群のイメージダウン、経済的損失も含めて最低限度に抑えられるのではないかと思います。これは、私の意見ですけれども。

一応、これで答弁をお願いします。

○議長

それでは、井戸君の一般質問……。

「答弁」の声あり

○議長

答弁要るの。答弁、誰がする。

○教育長

何を聞いてはるのか、わからへんな。

○1番

そうですね。私がこういう意見ですけれども、いかがかということですよ。

○教育長

感想ですか。

○1 番

感想といたしますか、要は説明等を行う気持ち、前向きな姿勢があるかどうかです。

○議 長

教育長。

○教育長

前向きに信頼回復のために頑張っておりますので、御安心ください。

○議 長

井戸君。

○1 番

ぜひとも本当に平群のことを考えて、よろしくお願いします。

以上です。これで私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

発言番号3番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○4 番

皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり質問いたします。

今回は、文化ホール・図書館建設構想、消滅可能都市からの脱出、BUYへぐり運動の推進の3点を質問いたします。

町長初め理事者側の皆さんには、質問に真摯に向かい合っていただくことを冒頭お願いいたしまして、質問に入ります。

1点目は、文化ホール・図書館建設構想についてであります。

先ほど井戸議員から新しい図書館の運営について質問いただきましたが、私からは、その前の入り口部分の質問をさせていただきます。

昨年秋、平群駅前に文化センター・図書館を建設する構想が町から示されました。町の中央公民館は、老朽化が著しく、また規模も小さい。図書館に至っては、蔵書も少なく、閲覧スペースも少なく、お隣の三郷町や斑鳩町の文化ホール・図書館に比べて本当に見劣りするものであります。文化ホール・図書館建設は、長年の課題であり、住民の期待も大きいものであります。

また、文化ホール・図書館建設を推進するために、庁内で検討チームを立ち上げておったということもお聞きしております。しかしながら、文化ホール・図書館を建設すると町の財政負担が大きいことから、平群町の人口減少に歯ど

めがかからず、人口減少による歳入が減ることなどの理由で、近隣の市や町と施設の相互利用で十分だという方もいらっしゃることも事実です。

そこで、この構想について、3点お尋ねいたします。

最初は、立地場所についてであります。駅前といっても具体的にどの場所に建設を計画されているのでしょうか。当然のことながら、現在進めております駅周区域内と思われそうですが、そのことは間違いありませんでしょうか。また、敷地規模は幾らぐらいと想定されておりますか。

次は、予算規模と財源についてであります。建物規模によって事業費が決まるわけですが、計画されている建物の規模はどれくらいで、どれくらいの事業費を予定されておられるのでしょうか。当然のことながら、事業費を全額町で賄うことはできないと思います。その財源内訳はどのように想定されておりますのでしょうか。

最後に、スケジュールであります。住民の期待も大きいことから、一日も早い完成が望まれるわけですが、いつごろまでに完成させたいとお考えなのでしょうか。また、大まかなスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

2点目は、消滅可能性都市からの脱出についてであります。

昨年末、知人から、平群町は消滅可能性都市に入っているのと違いますかという連絡を受けまして、私は、ネットなどでよくよく調べてみますと、残念ながら間違いなく平群町は消滅可能都市に該当していました。

この消滅可能性都市は、元総務大臣の増田寛也氏が座長をしております日本創成会議の人口問題減少分科会が、日本が直面している深刻な人口減少をストップさせ、地方を元気にしていただくため、総合的な戦略を推進する必要性をまとめた成長を続ける21世紀のためのストップ少子化・地方元気戦略の一部で、2010年から30年先の2040年の間に20歳から30歳までの若い女性が半減し、行政機能の維持が困難になるという観点でまとめたもので、昨年5月に公表されました。

若い女性が半減することで、自治体の介護保険や医療保険などの社会保障の維持が難しくなり、また雇用も確保しづらくなるなどの都市を試算したもので、全国約1,800の市町村のうち半数の896市町村、奈良県の場合は39市町村のうち3分の2の26の市町村が消滅する可能性があるとしてリストアップされて、また公表されました。

それ以外に、人口が1万人を切る523の自治体は、とりわけ消滅の可能性が高いと指摘しています。この消滅都市に残念ながら我が平群町が該当しますが、お隣の三郷町や斑鳩町、生駒市は消滅可能都市に入っておりません。消滅可能性都市に該当したとしても、平群町がなくなるわけではありませんが、

この不名誉な消滅可能性都市から脱出すべき、させるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以前、よく耳にしました、人口に占める高齢者の割合に基づいて算出した限界集落と違い、この消滅可能性都市は、若い女性の人口を切り口にしたもので、1つの指標を示していると思います。

3点目は、BUYめぐり運動の推進であります。

我がまちをよくしたい、よくするんだとの思いで、自治体や商工会議所が中心となって、企業や住民などを巻き込んだBUY我が町運動が各所で行われ、一定の成果を上げているようであります。また、企業でも愛社精神を鼓舞するため、社員が自社製品の購入をするBUY〇〇運動を推進しているところもあると聞いております。

そこで、我が平群町でもBUYめぐり運動を推進して、平群町の住民が町内の農産物を買うだけではなく、町内で買い物をする、食事をするなど、町内の消費を促し、喚起して、町内での消費を拡大する愛町運動で町内を盛り上げ、町内の活性化を図るべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

この問題は、平成20年3月議会、今年の3月議会で質問しまして、今回で3回目になります。

以上が私の一般質問です。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、議員1点目の文化センター・図書館の建設構想についての御質問にお答えさせていただきます。

質問の中にも触れていただいておりますが、昨年10月より副町長をチームリーダーとして庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、新文化センター・図書館建設に向けた検討をしております。今日までに先進地視察も含め計4回の会議を開催し、検討してまいりました。御質問にあります駅前の具体的な建設場所や敷地面積、建物規模、予算規模、財源内訳、工程表等のスケジュールについては、現在、このPT会議の中で調査・検討している最中でありまして、現在協議中であるということの前提としてのお答えとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、質問1点目の立地場所についてですが、今後のことにつきましては、地権者協議のこともありますので、場所の特定はこの場では控えさせていただきますと思いますが、平群駅前周辺区域内での建設を検討しており、敷地面積も、これも確定ではございませんが、約1万平米の規模で検討しているという

ふうなところでは。

次に、質問2でいただきました予定規模、財源内訳につきましては、後ほど政策推進課のほうから答弁させていただきます。

続く3点目の今後のスケジュールについてでございますが、本施設につきましては、中央公民館の老朽化が非常に著しい中、住民要望が非常に高い、そういう施設でもあり、できるだけ早い時期に実現させたいというふうな思いから、平成30年の末を完成の目標設定として、それに向けた作業工程表の確定を現在精査しているところでございます。可能な限り早い時期に用地や財源確保のめどを立てながら、これからのプロジェクトチーム会議を精力的に重ねていく中で、計画案を固め、それを議会や住民に御提案しながら実行に向けて進めたいというふうに考えております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、森田議員の大きな1点目、文化センター・図書館建設構想の2点目の予算規模、財源内訳についてお答え申し上げます。

予算規模、財源内訳の試算につきましては、これまで2回行わせていただいております。一度目でございますが、昨年4月に策定をいたしました第2次平群町行財政改革大綱における財政シミュレーションにおける試算でございます。このときでございますが、用地面積といたしまして5,900平米、平米当たりの土地の単価ということで15万円で8億8,500万円の試算、また建物の建築費用でございますが、面積、費用でございますが、建築面積といたしまして、約2,550平米、建築費の平米単価といたしまして約65万円で16億5,300万円の試算となっております。

概算の総事業費といたしまして25億3,800万円で、この試算によりまして、財源内訳でございますが、見込みといたしまして、国庫補助金が概算費用の2分の1で12億6,800万円、残りの費用でございますが、発行起債ということで9億5,200万円、前の起債の充当といたしましては、75%の充当を見ております。残る財源が3億1,800万ということでの試算でございます。

次に、昨年11月に実施をいたしました住民説明会の資料でのシミュレーションにおける試算でございますが、このときに、用地面積といたしましては約1万平米、平米単価といたしまして10万7,500円で試算をしております。用地費といたしまして10億7,400万円の試算、また建物の建築面積・費用でございますが、面積といたしましては約4,000平米、平米当たり建物

の単価で60万円の試算で、建物の費用といたしまして24億、概算合計で34億7,400万の試算としております。これも、先ほど申し上げました財源内訳につきましては同様に、国庫補助金が2分の1ということで試算して17億3,700万、地方債の発行も同様の充当率ということで13億100万、残る一般財源が4億3,600万ということで、シミュレーション上の試算としております。

あくまで現時点での概算費用の試算でございますので、補助金等の財源については、財源確保の補助メニューにつきまして、いわゆる定量的に当てはめた試算ということになっております。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。

教育長をプロジェクトリーダーに4回会議をして、先進地も見学に行つて。

「副町長」の声あり

○4 番

副町長か、ごめんなさい。ということでございます。何か副町長がおやりになるのはちょっと残念な気持ちもするわけでございますが。

先ほど、駅前に建てる、どこかわからない。これを見てくださいよ、これを。1万平米をとれるところはどこかというたら、ここしかないじゃないですか。そんなでたらめなことを言うてもろたら困りますよ。ここしか、幼稚園を含む土地しかないじゃないですか。100メートル掛ける100メートルぐらいの土地をとれるというのは。こんなん、ほかのところは全部、土地、決まっているじゃないですか。それは、相手のあることかもしれませんが、きっちり私は説明をしていただきたいと思うんですよ。ここが、学校があつて、お寺があつて、農地があつて、公園があつて、あと道路に挟まれているわけですから、こんなんとれっこないじゃないですか、こんなん。どこでこんなん。ここしか私はないと思うんですが、答えられるんやったら教えてください。

財源につきましては、これからだということ、よくわかります。非常に財政が厳しい折、財政を御担当されている方は大変だと思いますので。私は、お金がなければ、PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブをやるのも1つの方法ではないかというふうに思います。

P F I は、皆さんも御存じなように、公共施設の建設、維持管理、運営などを民間の資金で、経営能力で、技術的な能力を活用する手法で、私は検討する価値があるんじゃないかと。ただ、後払いになるだけでいいという方もおりますし、ただ、運営を民間にするということは、今までの行政の手法と違った、先ほど井戸議員からありましたように、図書館の運営に当たっても、そういうところもやっているところもございます。

ただ、平群町の場合、財政規模が小さいので、そういうことができるかどうかというのは、ちょっと私も懸念するところもございますが、一度検討に値するんじゃないかということですが、その辺のこともちょっと答弁いただけませんかでしょうか。

スケジュールのことですが、これは非常に財政との絡みがあるかと思うんですけども、今議会で26年度決算見込みも収支とんとんか、単年度収支がですね、少しプラスぐらいじゃないかというお話がいただけまして、去年の住民説明会の資料を見ますと、単年度で2億3,900万、黒字になっていたんですね。実質収支は3億6,800万、前年度のプラスを足してなっておりますが、これ、大幅に下回っておるわけですね。これ、28年から3年やっていけば、30年では実質収支10億を超える赤字になるわけですね。ここ5年以内、建設は着工はできないと私は思うんですけども、町長は、財政的にどのような状況になればゴーをおかけになるおつもりでしょうか。これは、町長のお考えを聞かないと、財政当局じゃなくて、町長のお考えをぜひともお聞かせいただきたいと思います。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、位置についての再質問にお答えをいたします。

先ほど教育委員会の西本課長のほうから申し上げましたように、現在、PT会議で議論が進められております。そういうことから、規模・面積等の熟度を見まして、区画整理事業地内の区画整理組合の換地という機関決定をいただく作業を進めてまいります。そういうことから、現時点ではまだ機関決定されておられませんので、平群駅周辺整備事業、土地区画整理事業地内という表現をさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、財源確保の中で、今後進めていくに当たって、いろんな財源手法の求め方があるんではということで、PFIということで御提案をいただいたところでございます。

PFIについては、まだそんなに具体的にしっかりとというか、この図書館構想自身がまだあくまで構想の域ということでございますので、そういった具体的な手法については、庁内でしっかりとした議論というのはまだ至っていないところでございます。

ただ、今までいろいろと公共施設の整備であるとか、さまざまな業務につきまして、一定そういった専門家の意見も聞きながら計画策定をしてきた経過もでございます。その中で、PFIというのも一定検討はしたことがございます。ただ、なかなかどういった業種の方、業態の方がこの事業に、特に平群町というふうな自治体を評価していただいてPFIの手法でやっていただけるかということも含めて考えますと、かなりハードルの高い話ではあるのかなというふうな理解はしております。

当然、本格的な建設に着手という部分になりましたら、そういうふうな手法というのでも改めて再度しっかりと検討していく必要はあるということをもまず申し述べたいというふうに考えております。

それと、財政の問題でございますが、議員お述べのとおり、26年度の実質収支が仮にとんとんになったら、30年度の実質収支については約10億の赤字じゃないかということで、シミュレーション上は確かにそういうふうな数字の試算になっておるところでございます。

非常に悩ましい話でございますが、一定、どの時期に、この図書館建設の財政的な部分ということでございますが、どういう時期に財政状況を見ながら、実際に本格的な着手ができるのかという部分でございますが、これはあくまで近年の財政状況は非常に厳しいわけでございます。本当にいつからという具体的なものは申し上げられるところではございませんが、本当に財政状況を見ながらということでは、今のところ、実際の具体的な着手であるとか、そういった時期についてはなかなか明言できないのかなというのが現状でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

立地については言えないと。昨年の11月の住民説明会に、該当する地権者の方から、勝手に自分の土地のところで計画をしてもらっては困るというような意見も出ておられました。これは、早急に、どのようになっているのかちょっとわかりませんが、換地は組合がやっておられますので、町は余り関知され

ていないというふうに思いますので、これについては、きっちり地権者の方にも御説明をしていただいて、そういうことをお願いしたい。

ただ、お尋ねします。中信のところで、一般的にいう強制収用、土地区画整理法に基づく直接執行をされたというふうに聞いておりますが、それは町長の認可に基づいてされたというふうに聞いております。これ、もしかそんなことはならないと思うんですけども、先般、こういう住民説明会のときに反対される地権者がおられたら、町長は認可されるつもりでしょうか。

それと、財政状況のことで、これから検討ということで、町長からお答え、ぜひともいただきたかったわけなんですけども、固定資産税が超過税率になっておりますし、職員の給与カットもずっと継続したままだと。今までずっと事業をしてきて、起債頼り、悪く言えば借金頼りの町政をしておられたから、起債の枠いっぱい借りておられるわけですね。25年度の町の将来負担比率は、県下ワーストツーンなんですよ。悪く言えば、ほんまに借金まみれの平群町に私はなっているんじゃないかと。

だから、もう一度、町長がぜひともこの時点になればゴーすると。自分の思いを伝えてくださいよ、議員にも。10億の赤字でもやるのか。住民説明会の7億ぐらいまでの赤字であればやるのか。それは町長の腹じゃないですか。執行の妙じゃないですか。ぜひともお答えください。

○議長

町長。

○町長

非常に財政状況は厳しい中で、それでも計画を進めるのかというような趣旨の御質問だったかと思えます。

文化センター・図書館につきましては、20年来の町民の皆さんの要望が大きな課題であるというふうに思っております。さまざまな課題がたくさんある中で、今一番大きな町民の皆さんが最も熱望されておる図書館・文化センターではないのかなというふうに思っております。私といたしましては、今後目指すまちづくりの中で、図書館と文化センターは、数ある中でも最優先の課題であるというふうに認識しております。

しかしながら、一方では、御指摘のとおり、財政状況は、森田議員のおっしゃるとおり、非常に厳しいものがございます。昨年の住民説明会の資料で、文化センター・図書館を建設することによって大幅に財政状況が悪化するというシミュレーションを提出しております。そのように住民の皆さんにもお伝えしております。

そこから先ですけども、当然、シミュレーションどおりの見通しが今後も続

くということであれば、平群町を赤字財政に落とすことはできませんので、それは先延ばしになると。しかしながら、住民の皆さんの一番の希望である図書館・文化センターについては、これはもう平群町を挙げて取り組んでいかなければならない課題であるということで、先ほどから課長が答弁申し上げていきますように、財政状況を見ながら進めていくと、こういうことになります。

○議 長

森田君。

○4 番

先ほどちょっと質問がうまく説明、できていなかったと思うんですけども、組合直接施行の認可を町長はおろすんですかというお尋ねをしたと思うんですけども、その辺のことは。もしか、そういう方が出れば、図書館、専決する場所で、駅周で、土地区画整理法に基づく直接施行を、町長が同様の認可を与えるのかという質問をしたというふうに思うんですけども。

○町 長

通告外やろ。

○議 長

行政代執行のほうで。

○4 番

何を言うてんの。関連やんか。

「文化センターの建設やろ」の声あり

○議 長

代執行についての再質問。

「文化センターについて」の声あり

「文化センターの土地やん」の声あり

○町 長

もう一遍言ってください。

○議 長

もう一遍、説明、いい。

○4 番

文化センターに、駅周のところに建てるというふうに皆さんも町当局も議員

も一般の住民もそのようなことは御存じでしょうと。そのところの土地に、地権者が土地を買いに、買いにというんですか、区画整理になったときに応じないときは一般的に代執行をやられるんですかと、そういう組合の直接施行でということですか。

○議 長

町長。

○町 長

そのようなことにならないように、地権者の御理解を得られるものと、そのように努力していきたいと、このように思っております。

○議 長

森田君。

○4 番

町長から、図書館を立派にすると。私も同じ、文化センター・図書館も立派なものを建てていただきたい。それは私と一緒に考えてございますが、ただ、やはり住民の負担を強いております固定資産税の超過税率、職員さんの負担を強いております給与カット、そして孫子の世代に負担をさせないように、やはり町長もおっしゃっているように、健全化をした上で執行していただきたい。

もう一つは、町が使えば固定資産税は入ってきませんが、売却すれば固定資産税が入ってきますね。町が使えば、全然お金が入ってきません。お金を生みません。安くても民間に売れば、固定資産税が入ってきます。これは意見として申し上げておきます。

それでは、次、お願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、森田議員の2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

2点目の消滅可能性都市からの脱出ということでございます。

議員のほうから、御質問の中でする御説明を賜りました。日本創成会議の消滅可能性都市といいますのは、女性が少なくなり、出生率が低下する、人口が減少すると自治体経営そのものが成り立たなくなるというふうな指摘であるかというふうに理解をしております。

少子・高齢化社会、大都市への人口集中は、本町のみならず、国全体の課題でございます。政府におきまして、その問題への対策といたしまして、人口減少問題の克服と成長力の確保を視野に入れました、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略が講じられたところでございます。本町におきまして

は、これまでの第5次総合計画における人口対策の施策の推進と、今回、国のほうで示されました、まち・ひと・しごと総合戦略に基づきまして、平成27年度から本格的に取り組む地方創生の総合戦略と一体的に推進する組織づくりを勘案してまいりたいというふうに考えております。

また、人口流出を極力抑え、流入人口をふやす施策といたしましても、これまで培ってきました平群町の特色のある施策・施設を町内外に広く発信をいたしまして、移住意識を喚起するような諸施策をきっちり総合戦略に織り込みながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。

御質問の人口の減少、また今の日本が抱えておる問題というのは非常に大きな問題、いわゆる国策としての問題であろうかというふうに理解をしております。人口減少問題については、平群町においては、小さなことからでも継続した取り組みをこつこつと実践していくことが必要であり、平群町の持つ魅力についての施策を展開・PRしていくことで、結果として平群町の地方創生が実現できるように庁内で頑張っていきたい、取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。

人口減少は、平群町に限らず、多くの自治体が経験を、そういうことになっていることも事実でございます。

ただ、人口減少が少なく抑えている自治体もございます。岩崎町政の8年間、人口減少に歯どめがきかず、人口減少が続いているということは、人口対策を何もしなかったのか、したけども、有効な施策でなかったためにそういう消滅可能性都市になったのか。お隣の三郷町は、先ほども申し上げましたが、お隣の三郷町や斑鳩町、生駒市は、消滅可能性都市になっていないんですよ。なっていないんですよ。若い女性が住んでくれるようなまちになっているんですよ。

また、その一例、関連の一例でございますが、厚労省の資料によりますと、平群町の平成20年から24年までの5年間の平均合計特殊出生率が1.1未満なんです。これは、県下だけなんです、平群町が。特殊出生率とは、皆様、もう御存じかもわかりませんが、特殊出生率とは1人の女性が生涯出産する人数なんです。奈良県下の平均の1.3より下回っているんですよ。この20年から24年という5年間は、岩崎町政になってからですけども、この数字

を町長、どのように捉まえておりますでしょうか。

それと、先ほどの消滅可能都市のことですが、平群町で、言い方が悪いかはわかりませんが、平群町より田舎の六ヶ所村、青森県の最果てと言うたら表現はよくないんですけども、端のところの六ヶ所村、長野県の下條村が消滅可能都市になっていないんですよ。それはなぜかといいますと、地域で働くところがあるところは消滅可能性都市になっていないんですよ。その辺のところ、どう思われますでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

人口が減少しておるとい問題につきましては、当然、行政といたしましても真摯に受けとめておりますし、当然、危機感も持ちながら、日々の業務また政策についても十分勘案しておるところでございます。

これまで平群町がやってきました施策、御承知やというふうには存じますが、昨年に策定をしていました定住化の促進奨励交付金であったりとか、また子ども・子育てといった、いわゆる若い世代が平群町にお住みいただいても、切れ目のないような施策・支援をやっていくということで、一定、平群町としてはやってきたところでございます。

ただ、それが正直、結果としてなかなか結びつけていないという部分については、非常に残念なことでございますし、まだまだ行政の努力が足りないところかなということで、素直にそこはしっかりと検証もしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

あくまでこれはもう結果のことでございますので、その結果を受けとめて、今後どのように平群町の施策に反映させていただくかということをはっきり考えていきたいと思っております。

ある意味、そのためにと言ってはなんですが、国のほうの施策と相まって、平成27年度から平群町の地域創生ということで、一定、そういった特化したような施策も含めて講じてまいりたいというふうに考えておりますので、そこはいろいろ、その部分につきましては議員のほうもいろいろと御提案なり、また御意見を頂戴できたらというふうに考えておるところでございます。

○議 長

町長。

○町 長

平群町といたしましても、私、8年間務めさせていただきまして、今、9年

目に入っているわけですが、この8年間を振り返りますと、最初の4年間は財政の健全化に大きな重点を置いて取り組んできたと思っております。その最初の4年間におきましても、子どもたちの教育環境の整備、子育て支援の環境整備などにつきまして、住民の皆さんの御意見も聞きながら御理解を得る努力をしております。

当然、一方では、まちの活性化策としてさまざまな取り組みをやってきたわけですが、現在、8年間の結果といたしまして、少子・高齢化が進展し、また御指摘のとおり、子どもの合計特殊出生率も非常に悪い状況になっておるわけですが。

今後におきましては、国におきましても、地方創生の大きな方針が打ち出されております。我々も国と一体となって、各市町村、連携しながら、もちろん平群町の人口減少に歯どめをかけるべく、議員の皆さんと一緒に取り組むを進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

長くなりますが、今、平群町がやっていることは、私、二番煎じだと思うんです。ほかにもやっているようなことをやっていると人が来てくれない。私、そう思うんですよね。今、定住策として、住宅補助とか、高1までの医療費無料化、そんなことはどこでもやっているようなこと。どこでもやらないことをやる。自治体も企業と一緒に、競争時代にもう入っているんですよね。住民の方が本当に選ぶ時代になってきております。だから、皆さんも、ほかにもやらない、やれない施策を講じていただきたい。これは一番大切なことだと思うんです。今、町長が言われたことは、悪いんですけども、二番煎じだと私は思います。

そういうことを申し上げて、私の次の質問に答弁、次をお願いいたします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、3点目のBUYめぐり運動の推進についての質問にお答えいたします。

昨年の3月議会において、議員からは同じ内容の質問をいただいており、そのときに町としての考え方についてお答えさせていただきました。前回と同じ答弁の繰り返しのようになりますが、BUY運動の大きな目的の1つは、地産地消を推進していくことにより、地元におけるお金と物の循環をよくすること

で、景気の動向に左右されずに地域の活性化へつなげるというもので、各地で展開されております。

その手法は、プレミアム商品券の発行やポイント還元方式、クーポンつきチケットの配布、地元商品をホームページなどのツールを活用してPR販売するなど、地域によりさまざまです。

現在、平群ブランド事業で、農産物を初めとする平群の誇れるよいものを平群ブランドとして認定を行い、地域住民に気づきを与え、地元で買い物や食事をしたり、地域のよさを町内外に発信していただけるよう、さまざまな媒体を活用し、町内外に積極的に周知・PRし、販売並びに消費を促進しております。

平群町といたしましては、議員御提案の住民による町内消費拡大だけにとどまらず、町外の方の消費、さらには流入人口の増加によって地域の活性化につなげていきたいという考えから、今後も引き続き平群ブランド事業を推進してまいります。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

テープレコーダーじゃないですけど、同じ答弁、私は要らなかったと思うんですけども、私は、運動を全町、町長が先頭になってやったらどうですかという提案をしているわけですね。今言うようなことは、担当部局の方はそう言われるというふうに私は理解しているんですけども、やはり町長なり商工会が町の支援で、そういうものを全町運動で、平群町をよくするんだという喚起としてやるべきだと。地産地消も同じようなことなんですけども、この地産地消の根底にあるのは何だと思いませんか。平群町からお金が出ないようにしないといけないわけです。

今、平群町の国でいう貿易収支、物が入ってくる、お金を払う、売するという関係からすれば、もう完全に赤字だと思うんですよ。平群町の消費を拡大する、地産地消をやるというのは、基本的には平群町のエリアからお金を、出る金額を少なくしようと。大手のスーパーでいけば、そのお金は東京に行き、名古屋に行くわけですから。だから、そういうことで、私はこの運動を町として取り上げてほしいということを申し上げているんです。町としてですよ。

プレミアム商品券、これは去年も提案しました。それは、期間がないのでできない、検討してみましよう。これも本当に情けないことなんですけど、補助金がつくからといってこういうことをやるというんじゃないくて、私は、先ほど言いましたように、根底にはBUY運動をしないといけないということを申

し上げているんですけれども、その辺のこと、担当なり町長からお答えをいただけたらありがたいんですが。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

BUY運動をしなければならないという再質問でございます。

町としましては、最初の答弁でも申しましたように、平群ブランドをもって周知・PRしていく。単に町内のお金が出ないというんじゃなくて、町外からも取り込むというような方針で事業を進めているところですので、御理解いただきたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

私、理解できません。理解できません。運動しなさいと言うんですけれども、今、平群ブランドがその運動の1つであればわかりますよ、1つであれば。私は、全町で平群町を持ち上げて、箱物じゃなくてソフトの。お金がないんですから。平群町内で消費の拡大と雇用をしなければ、平群町の再生はない、人口もふえないということで申し上げているんですけれど、その辺のこと、もう一度御答弁いただけませんか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

改めての全町挙げての運動の取り組みということで、いろいろ森田議員に危惧していただいているところなんですけれども、それらを含めて平群ブランドを進めているということで御理解いただきたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

そうすると、全町で運動しないということですね。全町で私は運動に取り組んだらどうですかと言うているんですけれども、平群ブランドでとどめるということですか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

平群ブランドでとどめるというんじゃなくて、平群ブランドをもって活性化

させていくということですので、御理解いただきたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

非常に残念ですね。私は、今大事なことは、平群町で食事をする、平群町の物を送る、そんなことが大切だというふうに思います。

質問が長くなりますが、今のようなことは、この本に書いています。ジェイコブズの「発展する地域 衰退する地域」、「里山資本主義」、これはあすの平群にもあります。まちおこしの起爆剤の提案を書かれています。これのまねをすればいいということを行っているんじゃない。1つの方法ですので、ぜひとも参考にしていただきたいというふうに思います。

最後に言いたいことは、来年度予算案を見ましても、本当に総花的な予算になっております。やはり選択と集中の時代になってきているんだというふうに私は見ております。

また、職員の方を見てみますと、失礼ですが、従来延長線上で仕事をしています。これからは、ゼロベースで仕事を切る、仕事をやめる、そういうこともしていただき、新しい仕事に挑戦していただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議 長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

10時55分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時48分)

再 開 (午前10時55分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号4番、議席番号10番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○10番

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

まず1点目、大学のサテライト教室の開催をということで通告をしております。

昨年9月に奈良教育大学と正式に連携協定を締結され、新年度でのさらなる官学連携の事業展開を期待するところであります。その1つとして、大学のサテライト教室を本町で開催して、住民の文化・教養の向上に大きく寄与すると考えられる施策を検討すべきではないでしょうか。

開催する教室の内容はさまざま考えられますが、例として、英語やフランス語の語学教室、また本町の文化・歴史資源に思いをはせる古代史教室や、年間を通じて開催される行事・イベントのあり方を研究するにぎわい学教室などがあります。

まずは、県内の大学と話し合い、何らかの接点、機会をつくっていくことが必要ではないでしょうか。大学との協議の中から、町と大学で共催して教室を開くことができ、定着化すれば、大学の地域貢献・社会貢献の場としてのサテライトスタジオの誘致も視野に入ってくるのではないかと考えますが、町の見解をお聞きいたします。

2点目として、御当地ナンバープレートの導入をすべきということで、質問を行います。

通勤・通学を初め、手軽な交通手段として多くの方に利用・愛用されている原付バイクのナンバープレートに、平群町の個性を描いたユニークな御当地プレートを採用すれば、心が和み、住んでいる町にまたひとつ愛着が湧くのではないのでしょうか。

プレートの図柄は何にするかは、まさに我々住民のアイデアが勝負です。町のシンボル、自然、歴史、産業、文化、キャラクターなど、さまざまなところにヒントがあると思います。その中から住民全員で知恵を出し合い、町をどう表現するかと思いつく過程に明るい将来展望が見えてくるのではないかと考えます。

今、住民と行政が協働して進めるまちづくりの一環となればと期待するところであり、原付バイクに御当地ナンバーを導入する考えをお持ちであるのかをお聞きいたします。

以上、2点でありますので、明確な御答弁をよろしく申し上げます。

○議長

教育委員会総務課松村参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

議員1点目の御質問にお答えをさせていただきます。

議員からの平群町と大学が共催してサテライト教室を開催し、町民の方々の文化・教養の向上を図る施策をとという貴重な御提案をいただきました。

大学は、知識・情報の宝庫でありますので、平群町と大学が共催して、一般

住民向け大学の公開講座の開催を図っていくことは、身近に専門的分野の教育サービスを受講できるといったメリットがあると考えます。

このサテライト教室における教育は、実際に講師が赴き講義をする場合と、テレビ電話などで遠隔講義を行う方法があるようですが、会場の機材の設置場所の問題や講義内容の受講者への周知方法など、いろいろ検討課題はあると思われまます。

教育委員会といたしましては、近隣市町村や近隣大学が共催しています大学の公開講座の状況について、予算関係や講座内容、また開催時期や回数、そして講師・対象者などについて詳しいリサーチを行いたいと思います。その後、授業を始めるための予算や、町民の皆様の公開講座に対するニーズ、また公民館教室や各課で主催しています教室や講座との連携など、まずは庁内での調整を図ってまいりたいと考えております。事業の展開が可能と見込まれた段階で、大学側へのサテライト教室開催の協議を行っていく手順になろうかと思っております。

いずれにいたしましても、事業の展開の可能性を探る調査期間をいただき、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

下中君。

○10番

今、教育委員会のほうから、なかなか難しいような御答弁をいただきまして、まずありがとうございます。

確かに私、提案をしておりますサテライト教室ということで、町内外からも人が入ってくるということも1つ考えられますので、いろいろと難しい課題はあると思います。開催に至るまではかなり難しいかなというところも十分わかるところであります。参事のほうから、予算面、また公開講座の中身等について詳しくお話がありましたけれども、その中でもやはり現実として今、地方公民館でそういう講座を開講されております。たくさんの方が利用されているという実績もありまして、その上に冠として何々大学の語学教室であったり、スポーツ教室であったり、古代史の研究室であったりということが一番望まれるんではないかなと私は考えております。それがやはりいろんな方にアピールできるところもあるし、また町外からの人もその講座に参加されるという利点もあると思いますので、ぜひとも検討いただいて、実現のほうに向かってほしいと思います。

その中で、今、いろいろと難しい課題、予算面とか、講座の内容も説明がありましたけれども、特に、私が初めに申し上げたように、とりあえずは県内の

大学にそういう話をして相談する。なかなか協議まではいかないと思いますけれども、相談をして、こういう方向で我々も考えているということを、きっかけづくりをしていくということが必要かなと思います。

そのためには、まずは連携協定を締結された教育大学と先にそういう話で、相談といいますのかな、そういう方向で話を持っていくべきかなと思いますねんけれども、それについては、いや、もっとほかの大学も一緒に考えているんだとかというようなこともあろうかと思えますけれども、まずはその協定を結んで、せつかくの協定でありますので、それを生かすということで、まずは奈良教育大学とそういうような話を何回かの協議の中で議題として上げていただいて進めるべきだと思いますが、それについてだけ御回答をよろしく願います。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、この事業につきましては、大学側につきましても、知名度も高まりますし、社会貢献もできるということで、大変、大学と地域との連携を深めるすごいよい機会になるということは認識をしております。

述べていただきましたように、昨年9月25日に奈良教育大学と包括連携協定を締結いたしました。その後、いろいろ教育大学とも交流も多く生まれております。その中で、サテライト教室の協議につきましても、まずは奈良教育大学へ働きかけをしてまいりたいという考えを持っております。

○議長

下中君。

○10番

協定が結んでいるということで、まずは奈良教育大学とそういう方向で協議をしていく、話をしていくということでよろしくお願ひしたいと思えます。

これ、天理大学の語学教室のチラシですけれども、これは自治体と違って奈良新聞と天理大学が協定して奈良新聞の社屋で教室を開催しているということで、県内に募集をかけて、たくさんの方が参加されている。多分、大体年間数回という講座だと思えますけれども、本町においてもそういう形になってくるかなと思えます。

そういうことが、冒頭申し上げましたように、定着化する、また発展していく、また町内はもちろん、町外からも参加されるというふうにならなければなりませんけれども、そういうことが定着して、やはり大学のサテライト教室は

いいなというふうによく知ってもらえれば、後段申し上げたように、大学のサテライトスタジオを誘致するというような方向で考えていくのが今後の平群の教育力のアップのためには私は必要かなと思います。

参事のほうから直接、サテライト教室の開催とともに、誘致のほうについては言及がなかったように思いますけれども、平群町の教育力アップのため、また町外からもたくさん来ていただくという部分も含めて、また先ほどからも一般質問で出ておりますけれども、駅近くでの図書館また文化ホールの建設等も考えられますので、そのような場所も多分に利用できると思います。

その辺について、サテライト教室をさらに進展させて、まずはきっかけづくりからですが、それを進展させ、定着化していった最終、最終ではないけれども、やはり1つの大学のサテライトスタジオを平群町に誘致する、開くというような意気込みで今後とも進んでもらいたいと思いますけれども、その点については、教育長のほうから、どういう見解であるのか、見通しであるのか、思いであるのかだけお答えを願いたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

本当に夢の大きな話かなというふうに思っております。学問的なサテライトもあると思いますし、もっともっと本町は、農業関係、1次産業関係のいろいろなこともございますでしょうし、そういうことを考えましたら、選択肢はたくさん出てくるんじゃないかなと思ったりもしております。

また、おっしゃるように、駅前にそういった建物ができたら、本当にいいスタジオが考えられたらいいなと思いますけれども、できたら、本町の町民さんだけじゃなくて、平群の駅でおける交流人口もふえるんじゃないかなと、そんなことを思ったりもしております。将来において、そういうプランニングができますように、微力ながらお手伝いさせてもらいたいと思っております。

○議長

下中君。

○10番

教育長のほうから、明るい見通しということでお答えをいただきました。ありがとうございます。

確かに現在、学生人口も減ってきて、大学も形では地域貢献・社会貢献ということは言っておりますけれども、やはり大学自体の宣伝ということもございます。特に郊外へ新キャンパスをつくられた大学が、片やこのごろ、梅田近辺

とか高槻近辺で、サテライトまではいきませんが、やはりその大学の情報発信基地というようなものをたくさん都心に回帰しているという状況もあります。

そんな中で、我々、平群町へ1つのサテライトに来てもらうというのは、非常に困難な仕事かも知れませんが、やはりこういうことに一生懸命プランニングして頑張っていくというような姿勢で、今後ともそういう面でより一層の力を注いでいただくことをお願い申し上げまして、この件については結構でございます。

2点目、お願いします。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、議員御質問の2点目、原付バイクの御当地ナンバーの導入についてお答えをさせていただきます。

御当地ナンバーは、議員御存じのように、導入すれば、まちのPRやまちへの愛着が深まるなどメリットがあることから、近年、記念事業の一環として導入するなど、多くの自治体で御当地ナンバーが導入されております。

導入状況につきましては、平成19年7月に愛媛県松山市で初めて導入され、これを機に、現在、全国的には376自治体、全自治体の約2割以上の市町村が現在導入されております。近畿では49の市町村、それから奈良県内において5の市町村で御当地ナンバーが導入されております。

導入のきっかけは、合併や町政の記念事業の一環として、事業として導入されている等が多いというふうに聞き及んでおります。本町の場合は、原付バイク50cc、現在は2,286台の登録がされており、登録台数が減少しているものの、毎年200台以上の新規登録がございます。これに住民が親近感を持てるようなモチーフを御当地ナンバーに導入すれば、議員が提案しておられるように、愛着も湧くものになることが期待されるというふうに思っておりますが、今後、このようなことを先進地の導入効果も考慮しながら調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

下中君。

○10番

課長のほうから、詳しく全国の事例も報告いただきまして、ありがとうございます。

実際のところ、町としては、現行のプレートよりも経費はかさむと思います。といって、それが5倍も10倍もとは思えませんけれども、それ以上に、やはりそういうことをプランとして上げていく、考えていくということが非常に大切かなと思います。こういうアイデアがあるんだよというようにしてやっていくことが大事かなと思います。

ただ、県内5市町村ということで、これ、ちょっと町村名がわかればお答え願いたいのと、多分、何も無い、私が仮に今提案して、いや、ことし秋からしますとかというようなことでなくて、やはりそういう町政何十周年記念とか何々開通何年とかというような記念行事のときに導入されるのは多いかなと思います。それについても、仮に平群町であれば、町政50周年、まだ数年向こうですか、五、六年向こうになるのかなと思います。その辺をにらむのか、また駅周辺事業が完成する29年と30年を目指して、そういうことも視野に入れて考えていくのか、その辺についてももう少しちょっと詳しく、今お答えできるのであればお答えを願いたいと思います。

○議長

税務課長。

○税務課長

2点、再質問の回答でございますが、県内の5団体の中では、大和郡山、五條市、吉野町、それから下市町、それから桜井市、それからこの3月末から王寺町が御当地ナンバーを導入するというふうに伺っております。

なかなかナンバープレートの中で町の表現をするという、当然、番号もはっきり表示しないけませんし、そこに自賠責のシールも張ることから、どういうふうに、スペース的に1つで表現するというのはなかなか難しいところがございますが、我々、いろんな課長会議とか、県内の課長会議とかの中でも御当地ナンバーを入れていきたいという市町村も耳にするわけがございますが、町としては、ある意味、住民さんにそういう愛着を持っていただくという意味では効果があるのかなというふうに思っておりますが、現在、まだナンバープレートが3年間の在庫もございます。

それで、費用につきましては、やはり今現在の価格からいけば5倍以上の1枚製作費がかかってくるということもございますので、議員御指摘の、町としては何かのそういう大きなイベントあるいはきっかけの中で、できれば取り組んでいければいいのかなというふうに思っておりますが、今現在はその程度の回答しかできません。よろしく願いいたします。

○議長

下中君。

○10番

課長のほうから、県内の市町村名も言っていただきました。お隣の王寺町もされるということで、これはちょっと広域7町先を越されたなという感じもありますので。これが、1番がいか、2番がいか、これは別として、やはりどういうアイデアを出していくかというところに一つのみそがあると私は思います。

ただ単に図柄を描いて、やっちは、変わっているからいいなというのではなくて、やはりそういうのが町内から湧き出るといような、そういうことがこれからの行政の中でも一番大事かなと思います。というのも、我々が住民とともに一緒にやっていくんだということもありますので、その辺のこういう案が、プランが出てくるということが、今、私が通告している一番のねらいであります。

ただ、それが実現できて、平群町もやっぱり変わったのが出てきたなど言われては一番ありがたいですけれども、なかなかその辺も、在庫3年間ということもありますが、これは多分、仮に28年から導入したら、旧のも、現行のもとの新しいものと選択してもらおうという方法もあろうかと思います。現在のものを何も処分して新しくする必要もないし、その自治体によって併用のところもあるかと思います。全部終わってから決まった分で登録してもらって交付していくというやり方もあると思いますが、その辺はこれから庁内で、そういう検討会議の中で実施に向けて取り組んでいこう話が盛り上がってきた場合にまた考えていただいたら結構かと思います。

それと、先ほどちょっと課長、何か県内のそういう課長会議ですか、何かのときか、こんなん、うちはやっています、いや、やっていないとかというような話が出てというお話がされましたけれども、事実、私もわかりませんが、どういう効果といいますのか、それがどの辺まで浸透するのか、ただの愛着で終わるのか、その辺はなかなかわからないところがありますけれども、先ほど、その中でちょっといろんな話が出ているということですので、その辺、どういうふうに捉えておられますのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので。

○議 長

税務課長。

○税務課長

どういう効果というのがなかなか市町村によって捉え方とかが変わってくるわけですが、ある一例を取り上げますと、なかなか若い子というんですか、の方については、デザインがかわいらし過ぎて、要するに、プレート、普通のいわゆる白の旧のプレートが欲しいとかというところの意見もあるようでござい

ます。

それと、やはり50ccで行動範囲と申しますか、50ccのバイクでどこまでじゃあ行けるかと。距離的には結構しれた距離というんですか、50ccで遠乗りというのはなかなか考えられないわけでございますので、町内でほとんどこういう足として利用されるというのが多いのでございますので、ほとんどの市町村は、旧ナンバー、旧のいわゆるプレート、それから新しいプレートを併用して交付をできるようにしておりますが、平均を見ますと、南のほうの市町村では、新しいプレートを希望されるのが約3割程度で現在の状況であるというふうなことも伺っておりますので、町外にそれを発信していくというのはなかなか厳しいかなというふうには捉えておりますが、今後、よく検討していきたいなというふうに思っております。

○議長

下中君。

○10番

ありがとうございます。

確かに行動範囲は少ないところで、これをもって町外へ発信するというものではございません。ただ、平群町に登録して、こういうナンバーをつけているんだという愛着の思い、それとやはりそれを生み出していく町内のアイデアですか、そういうところが一番求められるところかなと私は思います。

一例で言いますと、これはもうかなり以前の話でありますけれども、近鉄の佐伯社長、かなりワンマンと言われて、そういうお話がありましたけれども、佐伯さんが社長になるや、社員にハッパをかけて、いろんなアイデアを出せというふうに言われました。特に、今でこそ電車の予約、特急の予約もコンピューターということではありますが、その当時まではまだいわゆる大福帳ということで書いておられました。また、電話もかけるというようなことも、社員のほうから上がってきたということでもありますので、どうかこの辺も税務課だけによらず、やはり庁内から、やっぱり平群町の小さいバイクにもちょっと平群らしいプレートをつけようじゃないかというようなことも、今のところ、調査・研究という段階でありますけれども、それを実現できるように今後ともいろんなことで、それは調査や研究も十分必要でありますけれども、実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、その方向で理解してよろしいですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

議員の貴重な提案として承っておきたいというふうに思いますが、そのよう

になるかどうかは別といたしまして、議員の貴重な提案として承っておきたいというふうに思います。

○議長

下中君。

○10番

ありがとうございます。なかなかすぐには導入も難しいかなと思いますけれども、今後、調査も研究もして、平群町にもこういうものがあるんだというところを示していくように今後とも努力していただくことをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

発言番号5番、議席番号7番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○7番

高幣でございます。

議長の御許可をいただきまして、1項目について質問をさせていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますようお願いいたします。

その前に、まず質問の冒頭に当たり、昨今、東日本大震災の4年目を迎え、各種報道から思い起こさせ、いまだに復興の遅さを痛切に感じさせるきょうこのごろでございます。早く早く復興という、心に強く持ちながら、早期復興に対してお祈りをさせていただきます。

さて、質問は、人口問題であります。若者あるいは若者世帯に平群に帰ってほしいという質問です。

まちの人口衰退をまちは今、どんなふうに見ているのでしょうか。まちの発展は、国や県がいろんな27年度予算で打ち出している交付金です。9月議会から一般質問で訴えております。このまちの生き残り創生作戦ではないでしょうか。

私は、最近、創生より、さらに創新という言葉を考えました。「創」はつくるという言葉であり、「新」は常に新しさを考えねばなりません。そのキーは人です。人とは人口です。

県は、27年2月の1日の本町推定人口を1万8,792人と発表しております。26年2月1日、昨年ですが、1万8,913人でした。しかし、町の一番新しい資料では、2月末で29人減の実態で、約1万8,800人台であります。町長、その辺は御存じだろうと思いますが、過去1年間の減は、1月現在で121人で、月平均10名以上が流出している、こういう状況であります。町長、御存じでしょうね。2月の人口推移です。転出人口が46名で、転

入人口28名と、この差は何名になるのでしょうか。町から出ていく人がふえて
いるのが実態であります。このまま推移するとどうなるかを真剣に考えたいと
思います。このような質問は何回も行っております。5次総の協議の中でも1
万7,000人と話題になったことがあります。しかし、それが1万8,00
0人でとめられて協議されていたわけです。

さて、町として具体的な人口増は、若者・若者世帯増しかないと思います。
このプロモーション企画を具体的に立てるべきであると、こんなふうに思っ
ております。この課題が27年度予算の中で反映しているかどうか。先ほどもお
話がありました消滅市町村だけには私は絶対にならないようにせねばなら
ないと思っております。

27年度予算の審議においても、予算委員会でいろいろございました。あ
えてこの一般質問でもう少し町の人口減問題を聞かせていただきます。そのキ
ーは、歌の文句ではございませんが、「帰ってこいよ 平群へ 待っているよ
住みよいまちだよ」とやらねばならないと思っております。

そこで、1番目、平成27年から30年末の各年末予想人口を示してもら
いたいものです。

2番目、人口増に対する町の考え方、今後4年間の人口増対策を具体的に示
してほしいと思っております。

3番目、2の対策、先ほど申し上げました人口増対策ですが、どのような方
法で町内外に大きくPRするのか、具体的にあれば述べていただきたいと思
います。

その1つの中で、定住化プランや空き家対策、そして子育て、若者・女性雇
用対策の企業誘致や農業推進への特産品、さらに特色を出す観光による特化し
た平群をもっと外へ訴えるアクションプランが必要です。平群はこんなおもし
ろいよいまちと人がびっくりするようなPRが必要です。

最近のことですが、一例ですが、歴史の動きの中で、西の信貴山、松永弾正
久秀の話題も出てきております。東の嶋左近と西の松永弾正、これは戦国時代
の平群はどうだったのかということだと思います。そういう戦国時代を思い出
すような平群をPRするのも1つの方法かと思っております。その中に時代祭りがご
ざいます。これも盛り上げてほしいものだと思います。

最近、近鉄さんも、この時期になると難波の駅で大きなポスターを張って
くれています。そういう意味で、やはりこの時代祭りを、名前も時代という名
前ですけども、もっと考え方を変えて、もっとPRしてほしいなど、こんな
ふうに考えております。

また、平群の基幹産業の農業では、ブランド、先ほどもございましたが、平

群ブランド、例えば、イチゴは古都華、小菊、そしてまたバラ、こういうもののPRも大きな活力になるのではないのでしょうか。大きくPRする必要がございます。

5次総の推進協議会で、人口増についてどのような議論があったのでしょうか、お尋ねします。

町長も議員と人口減についてもっと話し合う場をつくってほしいなど、かように考えております。

町長の、緑豊かで心豊かな子供の歓声が聞こえるまちを目指してというのが選挙公約であったと思います。大事なことは何でしょうか。昭和40年代後半から本町は、新興住宅が開発され、町外から何かを求めて本町に転入されました。それは、町長の大きなモットーである、先ほども述べました、緑豊かで心豊かな子どもの歓声が聞こえるまちと、こういうことで、緑というものに対する自然を求めた方々の転入でありました。

さて、現在はどうなっているのでしょうか。その時代から考えますと、高齢化が進み、山、坂が日常生活に支障を来すまちになっているのが現状ではないでしょうか。自然と緑のまちで育った子どもたちが大都市への転出ではないでしょうか。大きな人口減の原因ではないかと、かように思っております。もう一度、今考え直すとき、今ではないでしょうか。そんなことも考えるときではないかなといつも思っております。

町長は、議会とも、消滅市町村にならないよう、具体的な検討の場を、町長、つくってはいかがでしょうか。消滅市町村と言われたいよう、議会と次の4年間、皆さん方、考えてみたいと思います。

大きく人口減対策についてお尋ねいたします。前向きな町長等の考え方について具体的な御所見をお願いいたします。よろしく。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、高幣議員の人口対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

政府は、昨年12月に、地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正するための具体的な施策ということで取りまとめをされました。まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されました。これは、国と地方が一体となって取り組むべき地方再生が示されたものでございます。

これを受けまして、本町におきまして、本議会で上程をさせていただいております平成26年度補正予算におきまして、地方版総合戦略の策定経費、並

びに今後、平群町における地方創生の先行型の各種事業についての所要額について予算上程をさせていただいておるところでございます。まさにこれから推進をしていくところというところでございます。

それでは、まず1点目の御質問でございますが、平成27年から30年の各年の人口数というところでございます。

総合計画におきまして、先ほど議員もお述べになられました町の将来人口推計ということで、平成34年度、総合計画の一番終期の年でございますが、人口約1万8,000人と策定をしております。この1つの指標を示させていただくときに人口推計をとらせていただいたものでございます。あくまでも計画策定時の推計人口でございますので、24年度に策定をしたときの計画推定の人口でございますので、現在と少し乖離があるかと思いますが、この時点での人口ということでは、平成27年には1万9,224人、28年、1万9,074人、29年、1万8,924人、30年、1万8,767人と見込んでおったところでございます。先ほども申しましたように、計画策定時の推計でございますので、今と少し乖離があるかなというふうには理解をしていただけたらというふうに考えております。

次に、2点目でございますが、今後4年間の人口増加対策についてでございます。

現在、人口対策の施策として実施しておりますのは、平成26年度より施行しております定住促進奨励交付金制度がございます。奨励交付金の交付件数につきましては、事業の性格からしまして、28年度からの交付となっておりますので、今現在のところでは実績が出ていないというのが現状でございます。

また、若者・子育て世帯への切れ目のない施策の展開といたしましては、子育て支援センターの充実、また本年4月からとなりますゆめさと・はなさと両こども園の開園、プリズムめぐりでの子育て保健事業、子ども医療費の高校1年生までの無償化など、他の市町村に先立って実施しておる事業や、あわせて平群町では、ハード面ということで、公園施設や体育施設の充実など、これまで培ってきた特色のある施策や施設が本町には多数ございます。こういったものを有機的に連動させながら、若者世帯の人口増加を目指した政策としてまいりたいというふうに考えております。これは、先ほどもお述べいただいた第5次総合計画の人口対策というものとマッチをしたものというふうに考えておるところでございます。

次に、3点目でございますが、人口対策のPR方法についてというところでございます。大変大事な御指摘であったというふうに理解をしております。

いわゆる外向けのPRツールといたしまして、現在、今あるホームページを

一部見直しをしながら、先ほど申しあげました奨励交付金や子育て・医療・保健にかかわるような、いわゆる定住促進につながる施策や情報を盛り込んで、一目で見て現状のホームページとリンクをしながら網羅できる定住化のカテゴリーを設けていきたいというふうに考えております。

また、ホームページに限らず、議員のほうから御提案をいただきましたイベントや本町のイベントなどにおきまして、本町でのPR活動活用にできる機会があれば、関係各課のほうと連絡・連携を密にしながら、積極的にPR活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○7番

御苦労さまでした。

人口問題については、今までからもお話し申し上げておりますので、ある程度、私も理解はいたしております。

そこで、ちょっと具体的に1つだけ聞きたいんですが、先ほど、2月1日現在の人口ということで、県の発表というのをお話ししたと思います。そこで聞きたいのは、この乖離しているというのは本当にどういう原因から来ているのか、そのあたり、一度お聞かせ願いたいと思います。例えば、外国人登録がどうなっているとか、いろんなことがございます。この乖離が私自身いつも気になっておるんですが、いかがでございませうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えをさせていただきます。

議員お述べのように、いわゆる今申し上げられた1つの平群町で押さえております人口の数字というものでございますが、まず当然、行政でございますので、住民基本台帳、いわゆる住基というもので平群町に住民票を置いておられる方の数というのはしっかりと把握はさせていただいております。

それともう一点、これも御質問の中で述べていただいたように、県のほうの統計資料なりということで、各市町村の別の人口推計調査というのがございます。その乖離が、平群町の場合、割と他の市町村に比べて乖離があるのではないかというふうなことでございます。確かに27年の4月現在の数字を比較いたしましても、それなりの数字が乖離としてあらわれておるところでございます。

この原因ということでございますが、あくまで人口推計については、国勢調査をもとにされた数値に、一定の社会減、自然減といった数値を加味されて推計される数字でございますので、あくまで想定色の強い数字でございますが、この辺の乖離と申しますのは、実際に平群町に、単純な非常に説明になるかと存じますが、平群町に籍を置いておられて実際にお住みなのかどうか、他所で居住がされているのかということも含めて、そういうふうな個々の実態をどのように捉えるかというのがこの乖離の原因ではなかろうかというふうに考えております。

○議 長

高幣君。

○7 番

わかったようでわからないのがこの人口問題なんです。常に私が見る2月1日現在の人口、あるいは1月現在の人口、これ、奈良新聞が毎月毎月上げてくれるんですけど、それと広報との差が気になっているところでございます。

よその市町村はどうでしょうか。そういうふうなやっぱり問題点が発生しているのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えをさせていただきます。

申しわけございません。ちょっとよその市町村さんのほうのいわゆる推計人口というのはこういった一覧表のほうでぱっと出るもんなんですけども、いわゆる個々の住基人口というのはなかなか、丁寧に調査をすれば当然わかり得ることなんですけども、正直申し上げまして、そこまで各市町村の乖離について把握したようなことはございません。

○議 長

高幣君。

○7 番

ありがとうございます。確かにいつも新聞を見るなり、よそはどうかと思って気になるところでございました。

さて、ちょっと私は、今回いろいろと皆さん方、前の4人の方々の御質問を聞いていまして、非常にいろんな形の提案をなされているというんですか、案を出されている、特に政策的な問題等もございます。そういう意味で、同じように、これからは別に答弁の必要性はないと思いますが、こんなことをしたらどうかと思うようなことを何点か申し上げたいと思います。

そこで、1番目に、これはやってみようかという意味で、いろんな調査というのをいろんなやり方でなされるわけですから、一番お金のかからないやり方というのではないかなと考えてみて、平群町職員約200名の方がいらっしゃるわけですから、この方々が、本町にお住まいの方もいらっしゃるし、他町の方もいらっしゃいます。そういう意味で、一度、匿名で結構なんですけれども、うちの職員さん、何であなたは、単純に斑鳩町にお住まいなんですか、平群に住まないんですかとか、いろんな形、そういうふうなことについて、ある意味で、いろいろ考えながら結構なんですけれども、一度そういうふうな調査、実態調査をやってみるのも1つの方法じゃないかなと思います。まず、コピーだけで十分だと思います。

その中身は、ちょっと先ほども言いましたけれども、現住所が平群の方は、これはこれで平群の魅力をありという考え方でいらっしゃると思うんですが、町外にお住まいの方には、何で町外にお住まいなのかというようなことも聞いてみるのも1つの方法論ではないでしょうか。そして、御両親様は今どこにお住まいですかというような形でアンケートをつくるのも1つじゃないかと思っております。これは1つのやり方として申し上げておきます。

それから、次に、最近、荒井知事さん、今度選挙ですけれども、奈良県の道路について、ある種の言葉を述べられたのが、縦ラインが必要なんだと、奈良県はということをおっしゃいました。そういう意味で、京奈和道を今もう少し延ばしていこうというふうなことで、その京奈和道の利活用を考えられて、奈良の活性化というお話をされたのを聞きました。

そういう意味で、郡山のジャンクションの話ですけれども、これをちょっと平群駅に置きかえてみたらどうなるかだと思います。平群バイパスはどんなふうな利活用戦略が必要なのか、この辺も一度考えられてはいかがかなと思います。

実は、昨日でしたか、昨日、この土・日のバイパス、それから旧168の渋滞というのがすごかったんですよ。三郷へ行くのに小1時間近くかかりました。なぜなのかというふうに思ったんですけれども、そういう意味で、やはり道路の利活用というものは、利活用すればするほど、また混んでくるとか、いろんな問題点があると思うんですけれども、この辺も平群町としても今のバイパスが果たしてうまくいくのかどうか、これは特にこども園が今度できるわけです、ゆめさとに。そうすると、たまたま土・日のことでしたからそれでよかったですけれども、もし本当にそうなったら大変なことになると思います。いろいろと御意見がございます。こういうことも一度考え直すのも1つではないかだと思います。やっぱり住みやすいまちというのは、そういうことやと思うんです。

それから、企業誘致を求めるのも、そんな渋滞が発生するようなまちに果たして来るでしょうか。観光客も同じです。というふうなことで、一度、縦ラインの現在うちでいうバイパス、これについても見直す必要があるのではないかと、こんなふうに考えておりますので、これも新しくつくる、さっき申し上げたような創生、創新という考え方で、常に新しくアイデアを集める、なぜなのかということを考えてやっていくのが本筋ではないかと思えます。やっぱり常に町長と町職員、そして議員も一緒になってそういうことを考えていく必要があると思えます。

それから、もう一つ、これも新しいプランニングとして考えるのは、今、人口は、先ほど申しましたような形で、転入・転出の問題、それから死亡、それから誕生の問題、こうあるわけですけれども、その中で、やはり第6期の今度の介護保険の問題等でも出ましたけれども、やっぱり大変なまちになってきている、高齢化のまちだと言われてきているわけですから、家庭に、今度は親御さんが今どうなっているかということを経方、地方というんですか、一極集中で東京へ行かれています方とか、大阪へ行かれる方は、非常に気になられております。

そういう意味で、これも1つの提案でございますが、親を介護する人には、昔あったらしいんですけれども、手当を出したらどうなるかと、親が高齢化になってきた、お金が要る、私も帰ったらお金が要る、だったら親の介護について一度考えてみるという意味で、親の介護の支援手当を考えたらいかがかなと、こんなふうに私は思っておりますので、一度また機会がございましたら検討していただければと思えます。

やっぱり子育てと、それから今度は介護というのは、これはつきものになってまいりますので、ひとつ御検討も含めて、第7期をこれから迎えていく、次は第7期になるわけですから、ひとつよろしく、これも1つの提案として申し上げます。

さらに、出生率の話もきょうさっきちょっと出ておりましたけれども、非常に低いんですね。これはやっぱり若者世帯をいかに活用していくかということだと私は思っておりますので、こういうふうな考え方で、いろんなパターンで考えていく、アイデアをつくっていくと、これが必要ではないかと思えます。

また、先ほども観光の問題でちょっと述べましたけれども、西の信貴山の松永弾正、そして東の嶋左近、ちょうど戦国時代の話でございます。竜田川を挟んで西の弾正、そして東の嶋左近の問題、これも観光に十分使える話ではないかと私は思っております。また、それによって挟んでいるのは竜田川でございます。じゃあ、竜田川をまた観光誘致の1つに持っていくというのも1つでは

ないかというふうに思います。

常に人口問題というのは、創生、創新という考え方でやっていただきたいと
思いますので、町長、もし御意見がございましたら、総括的な形で御答弁をお
願いしたいと思います。これが私のきょう申し上げた提案的なことも含めての
お話でございますので、最後に町長に御意見をお伺いしたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

総合的な御質問でございますね。先ほどから他の議員の御質問もありました
ように、やはり高齢化が進むまちでございます。本当に住民の皆さんと一緒に
まちをつくっていくということがまず一つ大事なことです。

そして、平群にはすばらしい魅力がたくさんございます。行政が努力しなく
てもすばらしい魅力がたくさんございます。加えて、行政と町民の皆さんで新
しいまちをみんなで作っていくという、そういう方向で進んでいくというこ
とが大事かと思います。

行政として果たすべき役割は、そういった住民の皆さんの力をやっぱりいか
にして引き出すか、そしていかに平群町の魅力を町内外に発信していくかとい
うようなことであろうかと思います。

なかなか総論でございますので、非常に難しいわけでございますが、国にお
いて今、市町村とともに取り組もうとやっていただいております。地方創生につま
まして、国・県・町と連携を図りながら取り組んでいくと、そういうことも非常
に大事なことかなというふうに思っております。息の長い話になろうかと思
いますが、できることからやっていくということで、御答弁とさせていただきます
と思います。

○議 長

高幣君。

○7 番

ありがとうございます。時間のかかることかもしれませんが、こつこ
つと一つ一つ進歩するよう、いろんなことを考えると、こういう場づくりが必
要だと思いますので、町長も町民の皆さん方のお声を聞くと、そしてまた議員
の声ももっと一緒になって詰めていく。こういう議会の場でなくてもいいと思
います。懇談会的な形でおやりになっていただいて、きょうの議員さんのお話
を、もう少しちょっとここを教えてよと、こう聞きたいんだとか、いろんな形
でフランクにできるような場づくりをお願いしたいと、かように思っておりま
す。

本日は、ここで終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時50分)

再 開 (午後1時30分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号6番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、大きく3点について通告をしておりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、道の駅大和路へぐりの駐車場増設を。

道の駅大和路へぐりは、平成11年8月にオープン、早くも15年目を迎えております。地元農産物直売所の採れたて市、地域食材供給室、レストラン、みそ、地元産のサツマイモ、梅酒等の加工品等が特産品販売コーナーで販売されております。また、さまざまなイベントも開催され、多くの方に利用していただいております。

しかし、道の駅駐車場は現在3カ所で、利用台数は119台収容できますが、土曜日・日曜日・祝日ともなれば、第1駐車場は満車となり、利用者にとって不便な国道168号線を横断した第2・第3駐車場を利用いただいておりますが、交通渋滞が発生し、利用者はもちろんのこと、通行車両にも大変御迷惑をかけております。ことし5月に国道168号線バイパス沿いに大型ショッピングセンターがオープンする予定となっておりますが、道の駅で販売している地元農産物など競合する商品も多くあり、利用者の減少を食いとめる対策として早急に第1駐車場の増設が急務と考えております。

増設により、休憩機能、情報発信機能、また地域の連携機能など、3つの機能をあわせ持ったオアシスとして、今以上に集客効果を得る施設となると思います。どのようにお考えですか。

2点目、リサイクル館・シルバー人材センターの移転について。

平群町リサイクルセンターは、住民が消費生活を見直し、互いに交流することにより、限りある資源を有効活用する意識の啓発・普及を行い、もって公衆衛生の向上を図るとともに、資源循環型の社会の形成を資することを目的に設置されております。

また、平群町公益法人シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定に関する法律に基づき、地域に1つずつ設置されている高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的また軽易な業務を請け負い、委任の形式で行うことを目的に設置もされております。

現在の両施設は借家で、平群駅西土地地区画整備事業内に位置しており、平成27年度中には役場の駐車場拡張のために移転しなければならないということでもあります。

町の案では、旧西小学校跡地を候補地と聞いておりますが、利用者にとっては今以上に遠方となり、また冬季には凍結・積雪等、住民にとっては利用しにくい施設となることは明白であります。旧西小学校は、両施設にとっては、校舎と運動場の高低差は約1.5メートルあり、利用しにくい形状ともなっております。一番大事なことは、住民にとって利便性のよい安全な場所に移転すべきであります。私は、ことしの3月末をもって廃園となる南保育所跡地を利用すべきと思いますが、いかがお考えでございますか。

3点目、デマンドタクシー導入を。

平成26年の8月に町議会の公共交通特別委員会と平群町地域公共交通会議が開催され、町から4駅を起点としたタクシーを利用した場合、平均約1,715円が必要との参考資料が提出されました。私は、町の資料は信用できず、10月に私費でタクシーをチャーターし、4駅を起点とした運賃を試算した結果、運賃平均は956円となり、私の運賃試算との差は約759円となりました。

平群町は、デマンドタクシー導入に向け、机上の試算資料を提示されたとは、まことに残念でなりません。利用者が必要なときに対応できるドア・ツー・ドアのデマンドタクシー導入に向け、質問をいたします。

一つ、私の運行試算と町の運行試算条件に食い違いがあれども、提示された資料との差が大き過ぎるので、正確性を確保するために、町は今後、自走試算してまいりますと回答されましたが、自走試算されましたか。

2点目、コミバス運行除外地域の住民約36%はコミバスが利用もできず、税執行上の公平性を解消するためにもデマンドタクシーを導入すべきであると質問。町は、エヌシーバスとコミュニティバスの連携をし、利便性を図ると回答されましたが、公平な税執行上、デマンドタクシーを導入し、住民36%の

選択できるような政策を行うべきであると思いますが、いかがお考えですか。

3番目、平成26年度も、南北ルート、最低需要基準確保のために、5日間の無料運行や一部ルート・ダイヤ改正等をされましたが、残すところ、26年度も終わろうとしています。町は、中央循環・南北ルート最低基準は達成できないので、平成26年度で終了する平群町公共交通連携計画の評価基準を平成27年度、1年間継続すると今議会で答弁をされましたが、評価基準を遵守され、平成27年度中に対応されますか。

4番目、財政難の本町としては、平成26年度をもって試行運行も終わり、平成27年度からはコミバスも実証運行となります。運行を継続していくには、財政問題は避けては通れません。そこで、平群町は、コミバス利用者1回当たりの町負担額を幾らぐらい考えておられますか。

5番目、コミバスでは、物理的に公共交通空白地帯の解消はできません。また、税執行上の公平性も確保できません。よって、住民が必要なときに対応できるドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの導入をすべきと思いますが、いかがお考えですか。

以上、大きく3点、明確な御答弁をひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

1点目の道の駅大和路へぐりの駐車場増設についての御質問にお答えします。

道の駅大和路へぐりくまがしステーションは、平成11年8月にオープンして以来、多くの方々に利用いただく中、当初より駐車台数不足に伴う交通渋滞が問題となり、平成15年度に現在の第3駐車場、33台分の増設、さらには平成21年度に現在の第2駐車場、49台分の増設を行い、第1駐車場の37台と合わせて現在119台の駐車が可能となっております。

議員御指摘のとおり、休日ともなれば、第2駐車場や第3駐車場からは国道バイパスを横断しなくてはならないため、利用しやすい第1駐車場に車が並び、駐車場内の交通整理をしなければならぬ状況にあります。

第1駐車場を増設する議員の御提案ではありますが、増設が可能となる用地としては、北側に隣接する農地が考えられます。本町といたしましても、第2・第3駐車場増設以前に、利用者の利便性から第1駐車場の北側に隣接する農地での増設を計画いたしましたが、土地所有者との合意を図れなかったという経緯があり、現在の駐車場の配置となっております。

過去の経緯を踏まえると、取り急ぎの増設については、現時点では難しいと考えます。したがって、現状の中で道の駅としての機能を発揮できるよう、

指定管理者とともに平群町としましても集客確保につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

そしたら、第1駐車場の北側の地権者に合意が得られなかった、非常に難しいということで御見解を今述べられたわけですが、今後は、指定者管理しておりますので、町と集客効果を上げていきたいと、それは当然なことと思います。そのためにも駐車場を私はせねばならないということで今回提案させていただいているわけでございますので、今までの交渉、いろいろ、いついっか、どのくらいの、どういうふうな駐車場について交渉されたのか、その進捗状況をここで御答弁いただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

過去の駐車場用地についての交渉の経緯ということでございます。

平成15年、21年、それぞれ駐車場の増設を行っております。それ以前にも、当然、駐車場の利便性ということで、北側用地については交渉させていただいてきております。

ただ、最近といいますか、平成24年の5月には、北側農地のうちの1筆につきましては、収穫体験用の農地ということでお借りするという事になっております。したがって、最近、一番近いといいますと、平成24年の交渉が最後というような経緯になっております。

○議長

馬本君。

○12番

現在、平成27年でございます。先ほどはなぜあえて僕が言わせてもろたかというたら、地域振興センターと行政がともに集客をするために今後努力していきたいと。物理的には、言われることは正しいと思う。しかし、物理的にもモータリゼーションの道路にある道の駅でございますので、駐車場は絶対集客の必要な施設でございますので、24年に交渉いただいて、そこから交渉は行っていただいているかと。1筆、あと残っているか、何筆残っているかわかりませんねんけど。なぜ行かなかったんですかということもあえてきょうは聞きません。今後どうされるかということが僕は大事だと思いますので、今後どのよ

うな御予定をされます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

今後の予定の御質問です。

今後につきましては、今まで以上に道の駅の機能を発揮すべく、利用者にとって利便性のある施設となるように努めていくという中で、当然、駐車場も1つ念頭に置いた中で利便性のある施設ということで取り組みを進めていきたいというような考えを持っております。

○議長

馬本君。

○12番

そういうことじゃなしに、具体的に用地確保について、お借りできるように交渉は、そのような御予定は考えておられますかということをお伺いしていただいているわけございまして、利用者にとって安心・安全な、これ、今大きな事故が起こっていないからいいけども、人身事故があったら今後大変でございますので、まず道の駅を利用した場合、安全な道の駅が利用できるように駐車場の増設が大切でございますので、今後の駐車場確保に向けての御予定はありますかということをお伺いしている。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

先ほど、隣接の1つにつきましては、収穫体験用地ということでお借りしている。こちらについては、毎年契約をするということで所有者と接触するという、交渉させてもらっています。そういった中で、所有者の意向の確認も含めて進めていきたいというふうに考えます。

○議長

馬本君。

○12番

それはそれで毎年契約されたら結構と思いますけども、全体的に駐車場となれば、毎年契約じゃなしに、例えば、5年とか何年とかとなる、ちょっと長期的になると思いますねんけど、もう一筆の地権者については、2筆、実質あるというふうなニュアンスを受けているねんけど、1筆はお借りできているということで、いろいろあると思いますねんけど、その努力をしていただけるものなのかどうなのかを、この予定はありますかということをお伺いしているねん。そ

のいろんなことを言うていただくのはよくわかりますよ。わかりますけど、今後、用地確保について、駐車場確保についてのお借りできるような御努力は行っていないですかと、こう聞いている。それだけください。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

用地をお借りするに当たっては、当然、所有者の意向を尊重するということになります。したがって、意向の確認はさせていただきたいというように考えます。

○議 長

馬本君。

○12番

回りくどった物の言い方をしないで、それはちょっと大分回りくどった物の言い方やね。意向の調査をするということは、交渉しに行くということやん。そしたら、はっきり言うけども、第1駐車場の増設は担当課として望んでおりませんか。どうですか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

第1駐車場の増設につきましては、当然、利用者の利便性が上がるということで重々必要な施設ではあると考えます。ただ、先ほども言いましたように、所有者の意向が大きく働きますので、そちらについては確認をしていきたいということでございます。

○議 長

馬本君。

○12番

24年から今まで交渉されなかったということは、そういう経過をもって今御答弁されているというように私は想定しますよ。想定しますよ。それは、想定した上の話ですよ、僕。

けれども、利用されている方にももしも大変な事故とかいろんな問題が発生したら、それと、やっぱり活性化センターが、いろんな方が来ていただく、やっぱり喜んで利用していただくためにも駐車場が絶対必要なんですよ。そのために第2・第3の駐車場もされたわけや。けれども、横断歩道があるけども、駐車場へ行くのに非常にちょっと利便性が悪い、重たいものを持って、野菜も買い物して、あの横断歩道、168号線を渡るときに、片側は信号がありますけ

ど、片一方のほうは信号がないね。ないでしょう。

そういうこともあるし、僕の言いたいのは、それはいろいろな事情があると思いますよ、地権者の方の。強制的には言うていないよ。僕は、利用者の安全性、地域の活性化センターのより一層の集客を高めるためにも、一日も早く交渉はすべきというのが僕の考えですよ。それを地権者の意向を聞きますというのは、そういう回りくどい話は、いや、聞いてきました結果こうでしたよという答えを言いたいための物の言い方に聞こえるよ。熱意が感じられない。その点、どうやの。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

駐車場の増設の件ですけれども、先ほど、何回も繰り返しになりますが、所有者の意向もあります。その上で、意向を確認する中で、駐車場の増設について図っていききたい。差し当たり、御指摘のように、交渉にも行ってないというような状況にあるということですので、その辺は重々、また所有者と交渉に当たっていききたいと思います。

○議 長

馬本君。

○12番

それは、意向を聞きに行くのは交渉やろう。その行く気持ちの問題なんです。そこをどうしてもお借りしたいという熱意を持っていくのか、いや、交渉をこうこうしていきまされたぜと、3年間行ってないやつを行ってきましたぜと、この質問を、ひょっとしたら、私が今度、統一地方選挙、どうなるかわかりませんが、もしも通らせていただいたならば、あえてもう一回質問しますよ。

というのは、危ないねん、あそこ。土曜・日曜になれば、車は渋滞するしね。何でって、今度、大型スーパーが来たらもっと渋滞するで、これ。ということも想定、ちょっと考えられへんかな。せやから、熱意を持って、どうしても貸してくださいという熱意を持って行くのか、いや、議会对応として、馬本さん、こんな議員でこない一般質問されたんで、一応、意向だけ聞きに来ましてんといくのか、どっちやねん、ほんなら。はっきり言うてみ。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

当然、所有者への交渉ということになりますと、心構えとして、当然、物事

を成り立たせますよということをもって臨むということです。そうしましたら、いかげんな対応では、当然、所有者も首を縦に振っていただかないというのは重々承知しているところですので、そういった対応をとっていきたいと考えます。

○議長

馬本君。

○12番

寺口課長の意向は、それでわかりました。ひとつ熱意を持って、安全な、安心して道の駅が利用できるように、一日も早く駐車場が増設することを祈念しております。

2点目を。1点目はこれで結構でございます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、私のほうから、リサイクル館・シルバー人材センターの移転について質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

駅周辺整備事業に伴い、リサイクル館・シルバー人材センターの移転先として、南保育園跡地が住民の安全面・利便性からもよいのではないかとの御質問でございます。

議員も御存じのように、南保育園は市街化調整区域内にございます。現在、老朽化診断を実施中であります。調査結果がまだ出ておりません。改めて議会にも調査結果を報告させていただきたいと考えているところです。

また、シルバー人材センターには、1月に西小学校跡地利用を候補地の1つとして提案をさせていただき、2月末までの御返事をお願いしていますが、いまだシルバーとしての正式な御返事が町に示されていない状況です。

リサイクル館については、ごみ減量化事業と相まって、どこに移転するかは重要であります。リサイクル館は、シルバー人材センターに指定管理しており、リサイクル館・シルバー人材センターは一体、一対の関係にありますので、その点も配慮したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、調査結果、シルバーの意向を踏まえ、南保育園跡地利用を含む公有地の有効活用の観点から、早急に検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

きょう、ちょっと不思議に思ったのは、今、福祉課長が御答弁いただいてんだけど、住民生活課長は、リサイクル館、住民生活課長が御答弁をいただけるものやと思っていました、実は。それはそれとして。

福祉課長、実は、シルバー人材センター移転先については、1月にですか、シルバーの方々にこういうことですよということを言うていただいたということでございます。そのように今おっしゃった。私は、あえてなぜこれを質問させていただいたかというたら、課長の指示により候補地の西小を視察してきたが、きたがですよ、要望を受け入れられないというようなことをこの間から私に対して要望があるわけ。利便性が悪なる。現実に現場へ行ってはるわけですよ。

というのは、僕、残念に思うねん。1月にそういうように言って、シルバーに返事はまだいただいていない。それやったら、何で聞きに行かへんの。今、何月やの。3月やんか。そういう答弁の仕方が私、非常に不満や。一般質問したからそういう答弁になんねや。せえへんかったらならへんやろ。ボールを投げている、やっぱり投げ返してもらうように、向こうへ行かなあかんのとちゃうか、シルバーさんに。聞いてこなあかんのちゃう。1月に候補を言って要望したならね、塚本課長。現場へ見に行っていたかと思ひますけど、どうですかというぐらひは言っていたかと思ひますか、ほんなら。まだ。その点はどうですか。

後で、もう一つ、それと、確かにシルバーさんとリサイクル館さん、今、一体、一対の形やと思ひます。それはええことやと僕はそう思ひます。そやから、今回、リサイクル館とシルバー人材センターの移転についてと表題にしているわけ。その意向は僕も大賛成でございます。

それで、僕は、南保育園、きのう、おとついでですか、閉園式がございました。行かせていただきました。今、老朽化しているから、その老朽化に対して調査中やということでおっしゃいました。確かに調査されていることを私は聞いています。1月か何か出しはったという話も、それくらいやと思ひますねんけど、その結果がまだ出ていない。その結果、恐らく出てくるでしょう。議会へ提出しますという話で、それはそれでええとしましよ。

そしたら、南保育園の跡地、何に使うねやという話を持ってはりますか。繁田議員かな、前回、南保育園の跡地について御質問されたと思ひますよ。僕は、あえてそこへ、リサイクル館並びにシルバー人材センターをそこへ対応されたらどうですかと提案を今回させてもろてるわけやん。今の施設を全部使いなさいと言うていないよ。そこはそこで使えるようにきちっと今の現状のところを

小さく、解体するところは解体して、いろんな創意工夫をされたら使えるんじゃないですか。まして調整区域や。民間に売れますか。ましてや公共施設。僕が言っているのは、これ、シルバーも大事でしょう。しかし、公共施設をどこへ持っていきますかということがメインですよ、まず。

それ、住民生活課長にもお伺いしますけど、リサイクル館はどこへ持っていかうと予定を持っておられましたか。

それと、塚本課長については、先ほど言いましたように、1月にこうこうしてシルバーさんに言っているよと、西小の跡地でお願いしたいと言っている、その結果、報告は受けていますか、こっちのほうから要請も、御返答を聞いておられますか。その点、お願いします。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

複数頂戴しましたので、漏れ落ちがありましたら、また指摘いただきたいというように思います。

1月に提案をさせていただきました。事務局のほうからは、事務局一存ではできない、それはもっともな話でございますので、理事会に諮りたいということでしばらく時間を頂戴したいと。当面、早ければ1月末、遅くても2月末までには御返事をいただきたいという話は申しておりました。返事がございませんでしたので、こちらのほうからもどうなっていますかというのは問い合わせをさせていただきました。個々の理事のほうからはいろいろ意見が出ておりますという、事務局からは話があったんですが、私のほうも、私一存でこれからの跡地利用について決定するわけではございませんので、申しわけないですが、いろいろ意見があったりするんであれば、ちょっとそれ、箇条書きでも結構なので、文書でも出してくださいということをお願いしております。改めて正式な文書として出すということであればもう一度諮りますのでという返事をいただいております。

きょうも朝からシルバー事務局へ参りまして、シルバーとしての文書で返事をさせていただくのは3月末になると思うんですが、よろしいですかと。いや、それはシルバーの意向ですから、理事会という手続を踏んでいただいて返事いただいたら結構ですよというふうにお返しをしている、そういうやりとりはずっと継続してやらせていただいているところでございます。

それと、南保育園、今、いろいろ調査結果が出た後、結果を踏まえて何かする予定があるのか、考えがあるのかという話です。

正直に申しまして、まだ老朽化調査自身が出ておりませんし、使用する目的

についても制限をされる場所ですので、今、早急にどう何かを使うということについては何の考えも正直持っておりません。その調査結果を踏まえ、一定、その条件をクリアしていく、あるいはできる可能性のあるものについて検討していくというのが今のスタンスでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

リサイクル館の移転の件でございますが、リサイクル館といたしましては、町が設置している施設でございます。先ほど福祉課長からも御答弁いたしておりますように、リサイクル館とシルバーについては一体の関係ということは十分考慮しながら、住民にとって利便というのは当然望まれる、利便のよい場所が望まれるというのは当然のことでございます。そういう観点からも、今現在、リサイクル館をどこに移転するかというところの決定というのはなされていません。

ただ、公共施設としての跡地でございます西小学校跡地、また南保育園跡地も1つの案としては検討として考えているところでございますが、最終的に決定ということではございませんので、今後、十分検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

言葉尻取るとは言いませんけども、シルバー人材センターとリサイクル館は一体、一対との関係という御答弁もございました。リサイクル館については、今、どこへ行くかということはまだ決めていない。ということは、シルバー人材センターだけ、先、西小学校へ行きなさい、跡地へ行きなさい、これ、言うている話が合うてこない。

それはそれとして、今後の、それは、終わったことはいいですけども、これ、1月に西小学校へシルバーさんに行ってくださいと文書書いて出してはったと思うけど、文書で出していただいたんですか、まず。その点、どうですか。口頭で行ってくださいねというお願ひの範疇でおっしゃったのか、公文書町長名をもって、町長の公印を押して、西小学校へ行ってくださいというて、そのように御指示、提案されたんですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

文書では出しておりません。うちのほうから、西小学校を見に行ってくださいという話もしておりません。この段階では、1つの考えとして、町の西小学校跡地利用の1つの考えとして、シルバーの移転先、同時にそこにリサイクル館も含めて移転をすることも含めて可能性があるのかないのかということ踏まえて、こういう考えを持っているんですけど、シルバーさん、いかがですかということで投げかけをさせていただいた次第です。

○議 長

馬本君。

○12番

ええことやんか。まだ決まった問題じゃないわけや、よう考えたら。これも1つの西小学校の跡地も1つのシルバー人材センターの移転先の候補地の1つですよと、こういうニュアンスを課長は持つてはるわけ。それ、何で理事会にかけて、シルバー人材の理事会で公の文書で、いや、あそこはあきませんわて、いや、結構ですて、それは、そんな段階、まだ違うと思うよ、僕は。

せやから、僕自身は、あるシルバーさんの1人に聞いたから今回質問しているんですよ。できたら、西小学校、大変です、あそこまで行くのも大変です。ひとつ南保育園、今度廃園になりますので、あそこを利用させていただいたら、リサイクル館も移転、一緒に一対という形でされますので、あそこへ一緒にしていただいたら、最高にわしら、年をとっているシルバー、シルバー、字のごとくやけども、わしら利便性もええし、まず利用されている人の利便性並びに安全性がええということで、馬本さん、ちょっとお願いできませんかということで今回一般質問させてもろてるわけで、何かなしに一般質問しているんちゃうねんで。

ということは、塚本課長、こうですわ。西小学校は1つの案。今、城課長もおっしゃいました。リサイクル館も西小も1つの案、南小も1つの案ということで終わっているわけや。まだ決定はしていないということが今明らかになったわけや。よって、ひとつ、いろんな利便性とか安全性、住民の本当の利便性を考えていただいて、南保育園跡地をリサイクル館並びにシルバー人材センターの事務所移転先として御検討していただけませんか。どうですか。僕のほうから提案させてもらいますけど。福祉課長、どうですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

当初の答弁でも回答させていただいているんですけども、南保育園跡地利用も含んで、総合的に公有地の有効活用という観点から、今回の老朽化調査結果を踏まえ、シルバーさんの考えも含めてございますので、先ほど、文書でどうこうというのをおっしゃいましたけども、シルバーさんについて西小学校跡地がいいかどうかという話の回答ではなしに、シルバーさん自身がどういう場所を理想とされているのか、あるいはどれくらいの面積の施設を要望されておられるのかということも含めて決めていただきたい、考えを頂戴したいということで、それが理事会としての文書回答をお願いしたいということで申し上げました。そういうのも踏まえた上で、跡地利用の観点からそれは検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

南保育園跡地をとということでの御提案でございますが、先ほど申しましたように、南保育園跡地もリサイクル館の移転先としては候補としては考えているところでございます。

ただ、町の施設利用等を含めて、今、老朽化の調査とか、いろいろ含めて進めているところでございます。最終的には総合的な判断の中で決定していくように考えております。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

結局、こういうことやねん。西小学校の跡地がありますので、まずシルバーさん、あそこ、こうこうして事務所を移転した場合、あそこへ行ってくださいねと、こう提案されただけや。理事会にかけて、何で3月末までに文書化せなならんねん。それで要らんとしたらどうなるの。こっちは、行政としてそこへ必ず行きなさいとなったらどうするの、これ。それはまだ軽い話や。

しかし、重たい話が1つあるねん。リサイクル館やねん。これ、移転先、公共施設やぞ、これ、まず。この公共施設がまだ移転先が決まっていない。西小学校も1つの候補地、南保育園の跡地も1つの候補地、総合的に判断、そんな時期でっか。何を総合的に判断しまんの。ということは、南保育園も1つの移転先の施設に該当したという認識をしてたらええな。そういうことになるよ、総合的に判断するということは。よろしいですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

お言葉としては、総合的に判断するというのは、いろんな観点からという意味でございますので、それが町の方針として公共施設をどう利用していくか、土地利用をどう利用していくかというのは、町の方針としてまた考えていかなければならない。また、調査結果に基づく跡施設の利用も、やはり老朽化の問題等もございますし、どのような手を加えていかなければならないかということもございますし、その辺の費用対効果等も含めた形での総合的な考えということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長

馬本君。

○12番

僕に全部説明せえというのか。説明しようか。何で調査すんねん。使いたいから調査すんねやろ。使わなかったら、解体したらええねや。老朽化の診断調査する必要はないやんかということにならへんか。日本語、そういうことやろ。南保育園を何とか使いたいから老朽化調査してんやろ。お金をかける必要はないよ、解体するんやったら。要らんやんか、これ。ということは、南保育園も公共施設としてできたら使いたい、老朽化しているけれども、これを一定の改修をして、これを今の建物をもっと縮小して、要らん部分は縮小して、それ相応のものにしたいという意向やさかいに今調査しているのか。それとも、いや、調査した結果、大きい金が要りますねん、解体しますねんと。どっちやねん、ほんなら。はっきり答えや。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

南保育園を所管しているのは現時点では福祉課でございますので。

解体ありきでもございませんし、あるいはどういうふうにご利用していくかどうかということも含めて、あくまでも調査結果を踏まえた上で総合的に判断せざるを得ないというふうに思います。それを初めから物事が決まっているのであれば、議会に報告する必要もございませんし、皆さんに協議をする必要もないと思いますので、調査結果を踏まえて真摯に報告させていただいて意見を頂戴したいと思います。

○議長

馬本君。

○12番

塚本課長、今言うたやんか。調査結果をやるということは再利用するということやんか。調査結果をせえへんかったら解体したらええねん、あかんかったら。ちゃうの。調査した結果、もう一回使えるねと、ここをこういうふうにして縮小したら使えるねて、利活用しようと思うから調査のお金を使うねやろ、コンサルに。

もうここ、廃園、廃校するんやったら、何でて言おうか。あそこ、民間に売れるか、あの土地。調整区域やんか。公共施設や。都市計画法のいろんな関係があるやんか。そんぐらいは自分ら皆わかっているはずや。活用したいから調査されているわけや。

これは、誰や。町長に聞いたらええの。これ、政策外になる。何でてね、今ごろ何してんねやと言いたいねん、日本語で言うたら。南保育園は、平成26年度をもって廃園になるのは皆わかってんねや。今ごろ何で調査するの。もっと早うしていかなあかんやんか、利活用、利活用と言うんやったら。西小学校もやってんねやろ。ちゃんとしてあんねやろ、ある程度のいろいろなこと、提案しているやんか。住民も来てもうて。南保育園、今ごろ調査してんのか。

調査した結果、またあのままほっとくんかいな。目的もなしに1年ぐらい見ている間にたつて。そのうち、リサイクル館、どこに持っていくねんて。えらい、これ、公共施設やで。さらを建てる金はないでしょう。プレハブでええわとは、そうはいかさんで。そんなことはいかさんで。プレハブみたいな形のリサイクル館はいかさんで。どこの土地を持ってしようと思ってるんか知らんけども。ひょっとしたらわからんで。

というのは、ほんだら跡地どうすんねやと。ほんだら、これ、跡地、解体してしましましょう。ほな、解体した後、どうなんねん、今度。民間に売れまっか。僕は、売りたいとか、そんなんを言うてるんちゃうねん。

要するにね、まちづくりをするにおいて、利便性のええ土地を、南保育園、もっと活用、再利用しましようということを言いたいねん。提案してんねん、今。これは町長に聞かなあかんかな、最後は政策的なもんやから。遅いことは遅いで。これだけ言うとかで。町長、どうでっか。南保育園を調査した結果、いや、これには何ぼかかります、いや、これを10のやつを例えば7まで解体して、あと3、これを利用します。それは知りませんで、手法的なもんとして。そういうふうな使い方をされようとしているんか、そこらは町長、どう。1年間、南保育園をあのままほっときましよう、そのうちに考えますわという考えを持っておられるんか、どっちでっか。

○議 長

町長。

○町 長

先ほどから答弁申し上げますように、老朽化の診断の結果を待たなければ、なかなかこれ、老朽化の診断をやりまして、じゃあこの施設を使うと、じゃあ幾らかかるのかと、こういう問題があります。議員御提示のように、一部残して解体して利用するといういろんな方法があるかと思いますが、それは、それをするにも、やはり老朽化診断を、建物診断をしなければなりません。

今から予断を持って最初から全部解体するんだとか、全部使うんだとか、改修して使うんだとか、そういうことが今わからないわけですよ。その利用の方法を考える上で根拠となる資料が必要でございますので、御指摘のように、遅いと言われれば遅いかもしれませんが、いずれにいたしましても、これを有効に活用するんか、あるいは解体して売っ払うんか、その判断は、まずこの老朽化の診断の結果を待ってからしっかり検討していくということでございます。いろんな選択肢があるということは申し上げておきます。

もちろんリサイクル館の施設は必要でございますので、それができれば、先ほどから答弁していますように、シルバーとセットで場所を選定していくということになります。いましばらくお待ちいただきますように、よろしく願い申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

町長が今明言されたんやから、しばらく待ちましょう。町長は、謙虚に、遅いと言われれば全くそのとおりやと一定の反省もしていただいた。しかし、私は思っています。私はもっと早くチェックすべきやなかったかというふうに、私、議会議員として私も反省しているところがあります。それはそれとして。

今、福祉課長、町長が答弁されたように、診断結果を見て、これをどうするかを、経緯を見てから、リサイクル館並びにシルバー人材センターをそこへ対応するかもわからないということの御答弁をいただきましたので、シルバーさんの方、3月末で理事会云々とかというやつはないというふうに言って、こういう町長、見解されたということは、福祉課長はその旨をお伝え願いますようによろしゅう頼みます。町長、その旨、ひとつよろしく御検討のほどをお願いいたします。

2点目はこれで結構です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目のデマンドタクシー導入についての御質問にお答えさせていただきます。

平群町の各4駅から幾つかのパターンを想定し、試走、試算を行いました。議員が昨年12月議会の質問の中で、試走された平群駅から初香台1号公園前、竜田川駅から樫原までなどの10カ所へのタクシー料金については、議員の試算のとおり、平均で約950円となりました。昨年8月の公共交通会議と公共交通対策特別委員会に提出したデマンドタクシー資料と議員の試算走行の金額の差異につきましては、町が提出した資料は、過去に平群町内でタクシーを利用されたデータをタクシー事業者から提供していただき、この数字を根拠といたしまして作成したものでございました。

2点目のコミバス運行地域における公平性についての御質問でございますが、コミバスを御利用いただけない方が約36%おられるということにつきましては、一般の路線バスと運行地域が競合することから、コミバスの乗り入れができ得ていない状況でございます。前回と同じ答弁になるかもわかりませんが、コミュニティバスの運行されていない地域からも、エヌシーバス路線からコミバスへの乗り継ぎや鉄道路線からコミバスへの乗り継ぎ等の利用など、鉄道、路線バス及びコミュニティバス等の連携をすることにより、町内各地からの利便性の向上を図り、利用促進と乗降客の増加を目指し、共存共栄させていく必要があります。そのことが住民の利益や福祉の向上につながっていくと考えております。

3点目の評価基準を遵守され、平成27年度中に対応するののかとの御質問でございます。

平群町地域公共交通連携計画では、平成23年度から26年度までの計画として、評価基準を設定いたしました。本来ならば、26年度で評価基準等の試走期間の検証を行い、27年度から実走に入ることになっていりましたが、平成26年度の評価基準を引き継ぎ、本年4月よりゆめさとこども園開園に伴う新ルート・ダイヤにおいて、もう一年間程度検証して実態の推移を見てまいりたいと考えております。そして、27年度中におきまして一定の方向性を示していきたいと考えております。

4点目のコミバス利用者1人当たりの町負担額を幾らぐらいと考えるののかとの御質問でございます。

コミバスの運行委託費は、何人の御利用があったとしても一定の費用がかかりますので、1人でも多く乗っていただければ、1回当たりの経費は下がります。平成25年度では、運賃収入を除き、西山間ルートでは1,061万1,452円、北・南ルートを合わせた中央循環ルートでは2,454万8,53

0円の委託経費がかかり、平成23年度から26年度まではおおむね2分の1の補助金があることから、実質的な町の持ち出しにつきましては約1,800万円程度でありました。26年度につきましては、まだ決算が確定しておりませんが、同程度の町負担で、また27年度についても今回の地域活性化交付金事業の対象事業として、26年度補正予算で計上させていただき、27年度に繰り越しいたしますが、おおむね約2,000万円程度の町の持ち出しの予定であります。

御質問の1人当たりの町負担額を幾らぐらいと考えるかについては、利用人数により変動いたしますので、1人当たりの町負担額という設定の仕方をいたしておりませんので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

5点目のデマンドタクシーを導入すべきという御質問でございますが、小学校の再編に伴う児童の通学支援やゆめさとこども園の通園支援等の必要性が生じたことから、コミバス事業を総合的に考えて提案してまいりました。今後も住民の立場になって、平群町にふさわしい公共交通体系の整備に努めたいと考えます。平群町におきましては、当初のコミバスの導入の経過から、交通空白地域を解消するという目的で導入してまいりました。本年4月のゆめさとこども園の開園に向け、4月から今回ルート・ダイヤの見直しを行いますので、一定期間、新ルート・ダイヤでのコミバスの実績等を検証し、可能な限り利便性を向上させ、利用者の増加を目指したいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長

馬本君。

○12番

1点目のお話ですけれども、町の試算の、ここで前回、1点目については、前提条件が違うということで御答弁をいただいているわけやけど。ということは、何のため。またこれも、余り嫌らしい質問をしたくないんやけど、なぜそのような資料を出すんやと。ましてデマンド交通導入につけての町長は検討します。1人何千円という金がかかったわけや、前の資料では。

某タクシー会社でいただいた、6カ月か7カ月の中のやつを抜粋した、抜粋したやで、資料を提出されただけや。その資料は持ってますけれども、もうそれはそれとして。通常は、目的があって、タクシーやったらタクシーのどのくらいかかるということ、デマンドタクシー入れた場合、どのくらいかかりますかということ、まず4駅を目的としましょうというのは、もともとは一緒の話やで、原点は、この提案は。けど、またそこでごまかしてはるのは、

それはええわ。構わへん。

それはそれとして、私が実費をもって、これ、4駅を中心としていろいろ自走した結果、町が自走したのと全くの見解、一緒の見解、よう似た見解やったということを御答弁いただいているわけや。なぜその資料を、最初に1.8倍も高い資料を出したのということが、見識を疑うよ。私みずから、タクシーをチャーターしてやりましたよ、自分のお金で。せやから、自分の資料が、この間の資料は信用できませんでしたよと。

これについては、今回答えていただいたけど、本当に私、前のデマンドタクシーの町が出していただいた、失礼やで、ここまで言うたら、失礼やったら怒ってくださいよ、町の提示された何の根拠もない資料やったと私は認識していますよ。前提条件、前提条件が違うて、何も違うことがないんやで。あの条件は、4つの駅から出発としていますよ、あれ、あのタクシー会社の資料を見たら。4つの駅から、資料でしたて、あれ、見させていただけいたら。

それで、今回言うていただいて、そこでや、その中で、お金、私が言うていたお金と一緒にやったと、それをもってどう感じましたか。それ、まず1点目。

2点目、税法上の解消、これ、同じことばかり言うてはんねん、毎回。これ、エヌシーバスとコミバスの連携をし、利便性を図っていく、また同じことを今回も、公共交通、いろんなものを図っていくということで、連携、連携とおっしゃっていただいているねん。僕、聞いているのは、答えを言うてくださいや、税の住民の利益、各公共団体の増加が目覚ましい中で、共存共栄していくと言うてはんねんけど、税の公平性、36%コミバスは走っていないので、税の公平性については、イエスですか、ノーですかと。答えてください。それだけで結構です。僕は、それ、きょう聞きたいんですよ。

3番目については、一定の方向を示していくと、こうおっしゃっておられますねんけど、継続してやっていくと。27年度、1年間、一定の方向を示すということで、27年度中、来年度に一定の方向を示していただければと思います。

その次、4番目、これ、1人幾らぐらいかかりますかと、コミバス利用者1回当たり町の負担額は幾らですかと、こう聞いてんねや。どうおっしゃった。選定していない。僕、言うているのは、質問、違うねんで。あなたがそういうふうに答えた。僕、1人1回乗りはった、このコース、ルートでは幾らかかりますって、それを言うてくださいと言うてるねん。質問に答えていない。答弁になっていない。再度お願いします。

5番目、これは、こういうことですよ。この間、補正予算の委員会、私、総務建設委員のメンバーも入っておりますので、今度、平群町総合戦略、計画、

ビジョン、策定をされるということで、僕、そこで、今度、議会の一般質問で話しますということで、恐らく一定のルートは、最低需要基準は、評価基準なんか達成できないというふうに私は思っております。廃止という基準になっております。その中を踏まえながら。踏まえながらでっせ。コミバス全部廃止せえと言うてませんで。それだけ、勘違いしないでくださいや。デマンドタクシー導入に向けての1つの戦略として協議していただけますかと、このように。どうですか。

○議長 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、1点目のこの検証結果を受けて、この差異についてどう思うかということの御質問でございます。

まず、前回もお答えいたしました、前提条件が違うということに関しましては、当然、全部の4駅からという基本的なことを考えました場合、どうなのかという御質問でございます。

今回の議員の試算された10カ所程度のおおむね各駅等々からの試算につきましては、前に出しました資料と約1.8倍ぐらいの差が生じているということにつきましては、それは1つの検証するデータとしての資料として、タクシー会社が一定の期間利用されたデータをもとに、それに基づいてデマンドタクシーで試算したらどれくらい費用がかかるかと、そういったもので、一定の試算ということでしたものでございます。

しかし、1.8倍程度の開きがあるということにつきましては、またちょっと考え方につきましては原点に戻っていく必要があるのかなというふうに感じたところでございます。

それから、2点目の税の公平性についての、それがどうなのかということについての御質問でございます。

当然、先ほども、今までも答弁させていただきましたが、実際、コミバスの走っていない、あるいはコミバスを利用されていない方の立場からいきますと、そういった恩恵をこうむっていないということにつきまして公平性が欠けるのではないかという御意見をいただきましたら、そういった御意見ももっともなことだと思います。

ただ、先ほどと同じ答弁になりますけれども、全体的な公共交通を利用していただくという意味で、コミュニティバス等も利用していただいて、総合的に公共交通を利用していただいて共存共栄を目指すという質問がございますので、

そういった同じ答弁になりますけども、そういうふうを考えております。

1人当たりの経費についての御質問でございます。

ちょっと質問の内容を勘違いしております、まず25年度の実績で見ますと、西山間ルートの先ほど御答弁申し上げました経費、あるいは北・南ルートを含めた中央循環等の経費をその年度の利用者で割り戻しました1人当たりの経費といいますと、25年度の西山間ルートで1人当たり約758円、中央循環ルートで約1,652円、平成25年11月に改正されました中央循環ルートの南ルートでは1,585円、北ルートでは約3,006円でございます。

また、26年度につきましては、今、見込みの数字でございます、まだ確定はしておりませんが、西山間ルートでは約1人当たり740円程度、中央循環ルートでも千五、六百円程度、いわゆる中央循環の南で1,200円余り、北ルートで約2,100円程度の1人当たりの負担額というふうになる見込みでございます。

それから、5点目の最終的に公共交通連携計画に基づきましての検討、廃止と、目標最低基準に達しない場合は廃止といったこともなっておりますが、その議論の中で、今後どのようにするのかという御質問でございます。

平群町の公共交通のあり方につきましては、今年度の第1回の公共交通会議でもお示ししたところでございますが、当然、公共交通連携計画に基づけば、最低基準に達しない場合は縮小や廃止となるんですが、一応、移動困難者への対応といたしましては、さきの公共交通対策特別委員会でも御説明させていただきましており、移動困難者への対応としては、既存の福祉タクシーや福祉有償運送の利用の促進を図るとともに、利用条件の緩和等によって必要に応じて検討を行うということも検討の1つと考えております。

ただ、議員がかねてより御提案のデマンドタクシーにつきましても、こういった公共交通の代替案としては1つのツールとして考えられると考えております。

○議長

馬本君。

○12番

1点目については、検証結果を見て原点に戻ると御答弁いただいて、これは、僕、いいようにとってるねん。デマンドタクシーについては、もう一回最初からテーブルにのせて、やりかえますよというふうに私はとらせていただいたわけでございますけども、その点、違うかったら違う、そうやったらそう言うてください。

2点目、コミバスを利用していない住民にとっては、税の公平性は欠けますよと、このように御答弁いただいた。全くそのとおり。全くそのとおり。私もそう思っています。

それと、3点目は、一定の方向性を示すということで、これ、5点目とよう似たことになるかもわかりませんが、一定の方向を示していただくようお願いをしておきます。

4点目については、これ、一定、1人当たり町負担額が幾らぐらいかかる、26年見込みで西山間740円、中央循環の南北が南のほうでは1,200円北のほうでは2,100円ぐらいかかるなという、まだ決算が終わっていませんので、3月ですので、こういう予想がありますよと。

そこで、課長、聞きます。今は、評価基準を最初は聞きました。次は、収支率並びに運行の継続について、1,560円、中央循環、上は740円、こちら辺の評価は、金額、町負担額はどのように思っておられますかと、見解をお聞かせください。

そして、5番目、デマンド代替案として考えられる、られるですわ、今、考えるじゃない、られるということで、課長がおっしゃる、これについては町長に後で御返事、これは政策的なものでございますので、政策的なものを課長に聞いてやることは非常にこれは酷と私は思っています。最後は、政策は町長でございますので、5点目は町長に再度御答弁をお願いしたいなと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

何点か御質問、再質問いただきました。

まず、1人当たり経費についての御質問でございます。

先ほどの答弁に、いわゆる原点に戻るといふ答弁につきましては、前回特別委員会でも一定の試算ということで、デマンドを実施した場合の数値を一旦試算したものでございます。その前提につきましても、一旦、原点に戻るといふのは、そういったことも含めて、先ほどの今回の再度実証したことも含めて、その辺につきましては改めて検証していくということで原点に戻るといふ御答弁をさせていただいたものでございます。

それから、4点目の1人当たりの経費、収支率についての御質問でございます。

実際、先ほども答弁を申し上げましたように、コミュニティバスというのは、利用者の人数がふえればふえるほど1人当たりの経費は下がってくると。そういうことから、1人でも多く乗っていただく努力については、引き続き継続的

に努力をしていかなければならないと考えております。

ただ、財政状況的なもの、今の現在の平群町の財政状況からいくと、この補助金につきましては、今までは先ほど申し上げました約2分の1程度の補助金がついておりました。一応、その当初の補助金につきましては、26年度末で一旦それは切れます。ただ、27年度に26年度補正として繰り越しいたします地域活性化の交付金事業といたしましても、約2分の1程度の交付金の見込みは今現在についている見込みをしているというところがございます。そういった補助金がつくという見込みでの予算計上をしておりますけれども、実質的にこの補助金がなくなるということになりますと、今の財政状況では非常に厳しい状況であろうかというふうに考えております。

収支率ということではいきますと、現在の収支率はまだまだ本当の1桁の5%、7%程度の収支率ということではいきますと、当然、今の現状の財政状況では継続するのは非常に厳しい状況であるというふうに認識いたしております。

○議長

町長。

○町長

コミュニティバスとデマンドにつきまして、議員からいろいろと御指摘をこれまで得てきたところがございます。

この経費、1人当たりの経費の問題、あるいは税の公平性というような点からもいろいろ御指摘を受けているところがございますが、特にデマンドを採用するかどうかという点につきましては、確かに。その前に、議員の御指摘という分につきましては、そういった1人当たりの経費の問題とか、そういった問題があるということにつきましては真摯に受け取らなければならないと。コミュニティバスを、確かに空気を運んでいるんじゃないかといった御指摘も実際でございます。そのとおり、その点につきましては、本当に遺憾に思っております。

当然、公共交通連携計画の最低需要基準につきましても尊重していかなければならないというふうに思っております。最終的にじゃあ廃止するかどうかということになりますと、当然、公共交通会議に諮りまして、そこは慎重に考えていかなければならない、そう思っております。

ただ、廃止する場合に、じゃあデマンドを導入するかどうかという点につきましては、これまでも、特に平成26年の公共交通会議でもお示ししましたように、平群町のコミュニティバスにつきましては3つの目的がございます。町民の健康維持に働きかける公共交通を提供すると。これが1点目です。2点目につきましては、通学・通園支援を通じて、世代を超えた交流に寄与する公

公共交通を提供すると。3点目が町外者が利用することができて、観光支援等の地域活性化にも寄与する公共交通を提供すると。こういうふうな大きな公共交通の目的3つを掲げているところでございます。

これは、まちづくりの基本的なコミュニティバスに対する考え方と言っても過言ではないと思っております。この3つの考え方にデマンドタクシーを当てはめてみますと、なかなか当てはまらないというふうに私自身は考えておりました、したがって、デマンドタクシーの導入については私といたしましては考えていないということで御答弁とさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

町長、そんなことを言うてええのかいな。それを言うと、また時間が長なるで、これ。俺も早くきょう終わりたいけど。

デマンド交通もタクシーも1つの案やということで、公共交通会議に提案しますと、前の会議録に載っているやろ。それで提案していただいてんやろ、公共交通会議に。その前に議会の特別委員会に出していただいてんやろ。その資料が私は信用できないと言うたわけや。それで、実費でもってやった結果、1.8倍の数値が出ていたわけや。きょう、それも明らかになったわけやんか。

今、デマンドタクシーは導入しない、考えを持っておられるんやったら持つておられて結構ですよ。それを無責任な行政のやり方と言うねや。はっきり言いましょうか。27年度中にデマンドタクシーについて、はっきり言いますけども、評価基準に達しなかった場合は、最低需要基準ですよ、あなたは廃止されると書いてあるじゃないですか。その代替案として何を考えておられるんですか。私は、その代替案としてデマンドタクシーを導入されたらどうですかと。そのかわり、最低需要基準を達している、目標基準に近い、西山間ルート、これは残しましょう。私は私の考え方を言いますわ。そして、今、中央循環が走っている北と南のルート、これについては1本にしはったらどうですか。その後、残りのお金でデマンドタクシーをすることによって、導入することによって物理的に入らないコミバス、並びに空白地帯の住民、税の36%公平性に欠ける住民の方の利用もできるわけやんか。これで税の公平性もいけるやんか。

僕は、コミバスが、はっきり言いますよ、1,500万ですか、今度、補助金、これ、27年度、26年度補正で入っているの。ちょっと大浦君、聞くけども、27年度へ今度これ、26年度補正予算で地方創生の補助金、していただきましたわね、最終議会で、この間、全会一致で通りましたけども。27年度、この補助金についても一定の基準はないのか。継続5年間されると保証は

ありますか。その点、どうですか。コミバスについてですよ。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の馬本議員の御質問でございます。

今回、さきの本会議の中で、26年度の補正予算ということで、地域創生の先行型事業のほうで御提案をさせていただきました。その中で、コミュニティバスの費用ということで一部計上させていただいた中で、今回含まれておりません所要の費用を計上させていただいたところでございます。

基本的にこの部分についてはあくまでも先行型ということでございますので、26年度、27年度への繰り越しということで、この事業が認められましたら単年度の事業としてはやっていく資力といたしますか、財源的な担保はとれるということなんですけども、ただ、今後のことにつきましては、同じ中で計上しております平群町の総合戦略においてどういう位置づけをしながらコミバス事業というのをやっていくのかというのはまだまだ議論というか、まだ議論されていないところでございますので、今この時点で5年間補助金が大丈夫なんだなという担保というのはいささか正直ございません。

○議長

馬本君。

○12番

僕、聞きたいのは、コミバスやったらコミバスの一定の基準で、国の政策上の問題で、補助金5年やったら5年つけてあげるよと、そういうような対応になっているのか。いや、一定の基準はありますよと、国も。ないんですか、あるんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えをさせていただきます。

基準という部分なんですけど、少しこの事業だけというふうな捉まえ方ではなしに、これも地方創生事業の1つということでございます。基本的な考え方といたしましては、地方創生事業、このそれぞれの事業については、一定、やっぱり目標値というのはございます。ちょっと片仮名で言うたらKPI指標とかというのがございまして、言うたら、当初の目的指標というのを設置した上で、今後、事業をしていく中で、一定、ここまで数値を引き伸ばします、いわゆる俗に言う数値目標、そういうものを立てて、その数値目標に達したものに

については一定補助をしていくというふうなスタンスですので、そういう面じゃ、数値目標が定められて、その中でやっていくというのが、コミバスだけではなしに、地方創生事業については基本的な考え方というのはそういうふうなスタンスです。

○議長

馬本君。

○12番

それでは、これ、今度、補正予算のときに数値目標をここへ出して、このコミバスやったら。そうなるで。何かなし補正予算を出しているのとちゃうやろ。数値目標を出して、コミバスについての。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再答弁、お答えをさせていただきます。

今現在、これ、先行型ということで、新たな事業ということで申請をさせていただいている事業でございますので、まだ当然、コミバスとの関連性というのは今までの議論の中で御承知はいただいているかと思いますが、事業のメニューとしましては、今までやってきたコミバスの事業と今回補正をさせていただいた先行型の事業というのはメニューの違うものでございます。

当然、あくまで財政当局の扱いといたしましては、これは新規の事業ですので、今の段階で数値目標がというふうな指標というのはまだ出ていない。これは、コミバスだけではなしに全ての事業に言えることかなというふうに考えておりますが、現在の地方創生事業というのはそういうふうな申請内容になっておるということでございます。

○議長

馬本君。

○12番

そしたら、公共交通連携計画の評価基準を尊重される数値目標でよろしいな。その認識をしておってええな。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、先ほどにも答弁いたしましたとおり、1年間程度、26年度の評価基準を継承して、27年度につきましても検討・検証してまいりたいということ

でお答えさせていただきましたとおり、公共交通連携計画に基づきます最低基準、目標数値につきましては継承して、引き続き27年度もその基準に基づきます公共交通連携計画に基づいて検証を行っていくということで考えております。

○議長

馬本君。

○12番

正解や。それが正解やねんから。それがなかったら、何かなしにコミュニティバスのそういうことを地方創生みたいなんはできへんやんか。

ということは、僕、一番心配してんねん。最低需要基準に達せなかった場合のところ、廃止となつてんねん。けれども、これ、4年間の実証運行をしてんねん。そこでダイヤ・ルートの変更もいろいろされ、そして無料乗車の期間もつくり、いろいろ御努力、乗車を上げようとしてされてきた努力はされておるんやけど、どうしても最低需要基準に達せないという部分が往々にしてあるわけや、あるルートについては。せやから、それをもう本当にこの1年間で代替案として、全部廃止せえと言うていませんよ、代替案としてデマンドタクシーを導入されて、一緒にそこで協議していただいたらどうですかと御提案をさせていただいているわけや。

僕は、住民の利便性を欠くようなことは言うてないんですよ。ましてや、高齢化率34%やで。町長、何。健康で、そこからコミバスに乗っていただいて、住民との交流の場をつくっていただいて、観光目当て。たしかバス停まで歩いていただく方は健康でなつていただきます。歩かれへん人はどないするの。何、福祉タクシーを利用してください。一定の資格証が要るんちゃうんか。今村君、そんな同じ論法を答弁してほしくない。ましてや高低差があるところ。まして、デマンドタクシーは、真夏に御利用されるのが抜群に多いんですよ。それと、高齢者、65歳以上の人、九十何%ですよ、御利用が。

健康長寿、県内一を目指します。何が県内一やねん、俺に言わせたら。キャッチフレーズがええってもんとちゃうで、町長。私は、憤りを感じてんねん、きょうは。なぜならば、デマンドタクシーは、あなたは、公共交通会議に入れます、一遍検討してもらいますと、こう答弁、ここでいただいた。いただいた資料が信用できない机上の資料、起点も目標もできていない資料を出された。僕は、4駅、あのときは4駅と書いていましたで。4駅のところをした資料、実費でやった。1.8倍の値段をつけた。ということは、あえてデマンドタクシーを特別委員会、議員さん並びに公共交通会議に反対してもらうために資料を出したんかと言わざるを得んで。

ほんで、今、きょう、何を言う、デマンドタクシーを入れる気持ちはありません。町長、そう思うんやったら思はったでよろしいねん。

27年度、私は議会議員としてどうなるかわかりません。私は落選するかもわかりません。当選するかも。山口君、笑うたらあかんで、おまえ。あんたかて言うた言葉やんか。一緒のことや。まあええやん。これは、あなたが朝一番に言うた言葉を言うたんやんか、そんなこと。

それはいいとして、今まで私もこれについて、デマンドタクシーについては、本当にこれは三郷町を見なさい。五百何ぼですよ、1人負担当たり、町の負担が。町長、私はお金だけの問題を言うていない。継続性、並びに利用者が喜んでいただける、まして高齢者のまち、そして高低差の地形にある。町長、私は、コミュニティバスをなくしたらあかんと言うてんちゃいまっせ。コミュニティバスは、町長が決められた基準でなくなりますよ。そのかわり、代替案として、これも一部試験的に検討されたらどうですかと、こう言うて、御提案させてもろてるわけや。

そんなら、ここでデマンドタクシーは考えていませんと、そこまで明言、言うていただいて結構やけど、コミバスも27年度廃止になった、最低需要基準になった場合は廃止とあなた方で決めた法律や。これは変えられへんで。この間、前も確認したで。廃止すんのかいな。それでええのかいな。想定 of 範疇の話やけど、答弁くれる。

○議 長

町長。

○町 長

利用者のいないコミュニティバスは、それは当然廃止していかなければならないと思っております。議員御指摘のとおり、それは本当に税金の無駄遣いでございます。

したがいまして、もちろんそれは、公共交通の議論は必要ですよ。それは、しかし、方針としては、出している以上は、乗らないバスをいつまでも運行することはできません。おっしゃるとおりです。少なくとも、しかし、利用者をふやすという努力は最後までやっぱりやっていかなければならないと、そういうふうには思っております。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、すごいね、言わはること。これはまた無責任やな。なくなった後、ど

うすんねやと。今まで利用してはったやつをどういうフォローすんねんと、それは、町長、ちょっと言ってもらわな、それは。

○議 長

町長。

○町 長

コミュニティバスがなくなった後、どうするかということでございます。

なくすということは、利用者がいないということは、そういう公共交通が必要ないというふうに判断します。ただ、それはコミュニティバスが走っているところであってもなかっても、本当に体の不自由な方が移動できないということにつきましては、行政として、それはほっとくわけにはいきませんので、先ほどから申し上げております、以前から申し上げております福祉タクシーを利用するとか、利用していただくとか、福祉有償運送を利用していただくと、こういうことになろうかと思えます。

○議 長

馬本君。

○1 2 番

町長、すごいでんな。3期目になられたら、えらいお強いと言ったらいかんけど。それはそれで結構ですけども。

利用者がいなかったら、それは廃止するのは当然やと、こうおっしゃるわけや。ということは、そのコミュニティバス、政策が失敗やったということになるんかいな。逆でっせ、町長。今まで努力5年間して、ルート変更とか、いろいろダイヤ変更してきたけども、努力を精いっぱいしましたけど、利用者が少なかったんで廃止しますというのが町長の論法や。

私は違うの。先ほど、高齢者34%、町長、いてはるな。そこら高低差のあるこの地形。今度は逆にお年寄りにとって優しいまちづくり。今まで長い間、平群町をこうこうして育てていただきました65歳以上の方々、税金をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。住みよいまちづくり、お年寄りにとって優しいまちづくりを見出して、利用者を見出していくのがデマンドタクシーやんか。

デマンドタクシー、選択や、住民は。ここまで、家まで、玄関まで来てくれはったら、デマンドタクシー、ちょっとこうこうして予約していこうかなと、こうなりまんねん。町長、そういうやつを見出していくのは町長の政策とちやいます。ましてや行政マンの政策、並びに議会と行政、両輪のごとくやから議論したらええねん。これが議論の場や。デモクラシーや。これが議会やと思うんやけど、町長はその見解、どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

もう馬本議員のお考えはよくわかりました。私の考えももう申し上げておりますので、これ以上繰り返すのはいかがかなと思います。

まちづくりの考え方でございますので、申しわけございません、確かに健康長寿はどうだというふうにおっしゃいましたけども、いやいや、これは、本当にまちづくりの考え方でございますので。馬本議員がおっしゃっていることも、確かに私も理解しています。それで、乗車率の何でしたか、収支率の話も1人当たりの経費につきましても十分理解しております。何とか皆さんに喜んでいただける公共交通を目指して取り組んでまいりますので、いましばらく見守っていただきますようお願い申し上げたいと思います。

○議 長

馬本君。

○12番

ということは、見守っていただきたいということは、デマンドタクシー導入に向けて考えていないという御答弁を取り消していただくという認識でよろしいですね。そりゃそうやん。それは、はっきり言うていかなあかんで。それはそうやがな。それが政策や。

○議 長

町長。

○町 長

私が先ほど申し上げましたように、平群町の目指す公共交通の目的は、先ほど申し上げました3つの点でございますので、その3つの公共交通に欠点があるという御指摘に関しては真摯に承っておきますけども、基本的にはこの3つの目的、考え方、理念、それは私は尊重していきたいと思っておりますので、考え方は基本的には変わらないということでございます。

○12番

議長、私が質問した答弁ちゃう。答弁もうてない。私は理念を聞いてない。

「聞いてない」の声あり

○12番

え、聞いていないの。

「もう一回質問して。」の声あり

○議長
馬本君。

「わからへん。意味がわからん。意味がわからへんから」の声あり

○12番
町長が。

「うん」の声あり

○12番
議長、わかってる。局長、わかってるやろ、俺が言うた質問。簡単な質問やんか。言おうか、もう一回。

議長、よろしいか。

○議長
はい。

○12番
町長、もう私のことも理解したけど、もうしばし時間をちょうだいと、町長、そうおっしゃったわけや。極端に言うと、そういうことやろ。よって、デマンドタクシー導入は考えていないという先ほどの御答弁は取り消していただけますかと、こう聞いただけやん。そんな質問、何で、俺、皆おかしい。おかしいか。わからへんかった。それは簡単な話や。

○議長
町長。

○町長
先ほどからお答えしたとおりでございます。デマンドタクシーは平群町には向いていないというふうに思っておりますので、だから、デマンドタクシーにつきましては導入する考えはございませんというふうにお答えさせていただきます。

○議長
馬本君。

○12番
このままやっても恐らく平行線でしょう。けども、町長は町長でそういうふ

うにおっしゃっている。しかし、これだけ言うておきまっせ。議会議員を甘う見たらあきまへんで。なぜならば、公共交通対策特別委員会をだましたということになりますよ、特別委員会を。これだけ議員さんの特別委員のメンバーもここにいてはるから。ええかげんな資料、いいかげんなタクシーの某会社の資料を提出されたということでありましたということだけ、皆さん、議員さんも認識してくださいよ。1. 8倍の資料。ましてやここで、町長、この件につきましては、また次の議会に私が住民の信託を受けましたならば、定期的に毎回シリーズで町長とまたここで議論をさせていただきます。なぜならば、これは住民のためです。これは、遊びじゃないんですよ、議会は。私は真剣勝負でっせ、町長。あなたも真剣勝負でしょう。けれども、これ、インターネット、流れるわけや。どっちが正しいか正しくないか、いろんな御批判はいただく。けれども、議会議員は、悲しいことにチェック機能と議案の提案権とか、るるしかないわい。しかし、町長は執行権がございます。しかし、私たちは議決権がありますということだけは、町長、より一層御認識され、再度ここへ立てることを私は努力したいと思います。

この件について、議長、ありがとうございます。私の一般質問は、これで終わります。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

あと4名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす、改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

あす午後1時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時02分)